午前10時2分 開議

議長(成田政彦君) おはようございます。ただいまから平成15年第2回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、23番 薮野 勉君からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規 定により、議長において19番 和気 豊君、2 0番 西浦 修君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質 問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、16番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原正嗣君。

16番(島原正嗣君) 皆さん、おはようございます。御指名をいただきました市政研の島原正嗣でございます。

梅雨期に本格的に入りまして、毎日うっとうしい日が続いておりますが、このように定例会の中で一般質問のできることを大変感謝を申し上げ、頑張らしていただきたいと思います。

それでは、指名をいただきましたので、平成15年第2回本市定例会に際しまして、既に通告をいたしております大綱10点にわたる質問を行わせていただきます。

さて、現在の我が国経済は、バブル崩壊後、依然としてデフレ不況が継続をされているようであります。失業率も御案内のように近畿地区では7%の大台から一向に解消されないままであります。現政府は、改革、改革というだけで、国家と国民の生活に対し何1つ安全と安心を与えるような方向性が示されていないのであります。したがって、私は政治がその機能を十分に果たしていないのではないか。

また、今日、政治の用語の1つとして盛んに使われておりますのは、政策綱領すなわちマニフェストであります。また、あわせて三位一体論という言葉が政治用語として使われております。

このマニフェストというのは英国でよく使われており、元首相のサッチャーさんが選挙公約として示されたものと言われます。つまりその意味は公約、国民、市民に対する誓約書であるとも言われております。

一方、三位一体論は、主権国家、分権国家としての改革の用語でもあります。すなわち21世紀初頭の分権を意味し、新たな行政行為、システムであります。したがって、分権改革の権限を市町村に移譲し、合併を超えた税財源のあり方、住民自治や道州制など多様性のある分権改革の中に必要な用語であると言われます。

本問題も、地方自治体のすべてが納得をしているわけではありません。私たちは、今、国や府という権力機構の中で、いわゆる上位下達という明示開国以来の独断的行動に対し、怒りを持って正論を主張し、行動することが必要ではないかと考えます。

以上の認識の上に立ちまして、具体的な質問を 行わせていただきます。

関西空港についてでありますが、先般、空港特別委員会は現場視察をいたしてまいりまして、第2期事業の現地視察を行ったところであります。その後の進捗状況についてお答えをいただきたいと思います。

空港第2の問いは、南ルートの進展状況及び関西空港の駐車場の管理運営についての今後の方針等について、あわせてお答えをいただきたいと思うのであります。

大綱第2点の質問は、有事法制及び住基ネット 問題についてお尋ねをいたします。

先般の国会におきまして、有事3法案なるものが決定をされたところであります。したがって、地方自治体における有事の場合の対応策、特に本市は関西空港という1つの拠点を持っております。これらの施設対応についても、あるいは市民の暮らしや、あるいは安全といった問題について、この有事に対する地方自治体のあり方、わかってる範囲で結構ですが、御答弁をいただきたい。

第2の問いは、住基ネットについてのトラブル 等、現状においての説明をいただきたいと思いま す。また、さらに今後どのような対応がなされる のか。聞くところによりますと、8月ごろ別のカード等の支給によってこれらの対応がなされるというふうに聞いておりますが、中身についての御答弁をいただきたい。

大綱第3点は、合併問題についてであります。 第1回目の市民説明会は終了されたのでありま す。今後、本市としてのスケジュールについて、 きのうも御答弁があったようでありますが、もっ と具体的にお答えをいただきたいのであります。

このことは、来年の10月に本市議会の改選を迎えております。そして、合併とのかかわり合い、この選挙とのスケジュールの問題等もあろうと思います。立候補者にとってはいろいろな準備もあると思いますが、これらについてのあり方についてもどのように検討なされているのか、お答えをいただきたいと思います。

大綱第4点は、樫井川等の周辺整備についてで あります。

先般の新聞報道によりますと、またまた樫井川にダイオキシンの発生とあります。樫井川は、過去水質面でワーストワン、すなわち日本一汚れた川として指摘をされ、報道されたのであります。その後、一体どのような状況にあったのか、あわせて御答弁をいただきたいと思います。

また、今後樫井川の水質、悪臭、河川敷等の周 辺整備についても大阪府からどのような答えをい ただいてるのか。これは男里川も含めて御答弁を いただきたい。

大綱第5点の質問は、住宅問題についてであります。

住宅問題第1の問いは、府営吉見岡田住宅の建てかえについてであります。その後の進捗状況についてお答えをいただきたい。聞くところによりますと、もう既に府営住宅の建てかえ業者は、岸和田の業者とどこか決まってるようでありますが、そういうことまでお聞きかどうか。議会に説明がないわけでありますが、その点についてもお答えをいただきたいと思います。

住宅第2の問いは、市営3団地問題であります。 きのう真砂議員の方から御質問がありましたが、 和解後かなり時間が経過をしております。衣食住 足って礼節を知るという日本の古きよき伝統的な 言葉があります。住については特に個々の人間が 生活をされるわけでありますし、まして公的住宅 に入ってる方々については、適切な対応をするこ とが必要ではないかと思います。一定和解という 非常に市民の立場と行政の立場が対立した時点も ありましたけれども、和解後のこの施設に対する 話し合い、そして今後の3団地に対する対応のあ り方、そして将来的な公営住宅のあり方等につい ても御答弁をいただきたいのであります。

大綱第6点は、イオンの進出についてであります。

私は言っておきますけども、本市に公害企業は別といたしまして、企業、産業の進出計画を図られることは、まことに結構なことだと思います。それは雇用の創出、まちの活性化につながるからであります。私は、このイオン問題についても過去に絶対反対だと言ったことはございません。むしろ、今、問題になっております点につきましては、1つは地元商工業者、商店会連合会、そしてイオンという大プロジェクトのスーパーがともに共存共栄をできる選択肢を探るべきではないか、このことは私たちの会派を中心に研究をいたしてまいっております。

一方的に拒否をするものではありませんが、今日の時代、地元との合意形成を図って、立派な会社として、スーパーとして発展することが1つの私どもの、市民の願いでもあります。それには何と言っても地元の協力がなくてはならないと思いますが、今日まで商工業者や商工会等の方々の御要望も出ておるようでありますが、どのような現状にあるのか、あわせてお答えをいただきたいのであります。

それと、いろいろ委員会等で資料が配付をされまして、例えば東洋クロスの工場の移転等に伴う概算についての説明はございましたが、この補償金額もわずかではございません。何十億という公費を使って補償するわけでありますから、せめてその概略、基本的な数値については、議会に説明があっても私はしかるべきではないかと思う1人であります。あわせて御答弁をいただきたい。また、この問題は予算書の中にもありますので、その中で時間をおかりしてお尋ねをする場合があり

ます。

大綱第7点の質問は、墓地及び火葬場、葬斎場 についてであります。

本市の計画されている泉南聖苑を含む今後の計画について、具体的な御答弁をお示し願いたい。

さらに、西信、岡田火葬場についてであります。 本施設は非常に老朽化が激しく、従来より地元4 区長を初め、地域の皆さんから新設、改善の要望 がかなり前に出されております。したがって、こ れらの対応についてお答えをいただきたいのであ ります。

大綱第8点は、教育問題についてであります。 教育第1の問いは、その後の幼稚園の統廃合及 び樽井小学校の校区の見直し、変更についてどの ようなお考えをお持ちなのか、お示しをいただき たい。

教育第2の問いは、各学校の安全管理についてであります。御案内のように大阪教育大学附属池田小学校の教訓は、いまだ私たちの記憶に新しいものがあります。また、近隣の熊取の小学校4年生の吉川友梨さん等、さまざまな問題が問題視されているのでありますが、今後本市における学校の安全管理について、具体的にどのようになされようとしているのか、お答えをいただきたいのであります。

さらに、今新聞やテレビ等で盛んに報道なされております東南海・南海地震についてのあり方ですが、特に学校の耐震対策、こうした地震に対する安全管理をどのように行おうとしているのか、また行ってるのか、あわせてお答えをいただきたい。

大綱第9点は、水道問題についてであります。 水は無限でない。先般の世界水フォーラムは、 水の都大阪で再生すべきと言われました。特に、 大阪は水の質の高さ、水の都としての歴史的発展 をなし遂げてきたのであります。

しかし、河川を身近にし、水が1つの環境を形成し、人々の生活を支えていた情景は、過去のものとなったのであります。つまり川の存在を忘れてきたのではないでしょうか。それは、開発によって起こり得る森林の伐採や埋め立て、工場排水、農薬など、一気に大阪の心象風景がなくなり、経

済の発展は、結局人間の生活の豊かさを無視してきた日本はこのことに気づかず、走り続けてきたのであります。そのツケが人間生活にとって欠くことのできない水資源が失われ、今21世紀に深刻な状況を招いていると言われます。

したがって、今言われておりますことは、水の 将来的民営化であります。本市は、これらの対応 について十分な原水の確保、飲料水の確保がなさ れているのかどうか、御答弁をいただきたいと思 うのであります。

水問題の第2は、配水管等について発生し得る 有害物質が今問われているところであります。本 市は、本問題に対してどのような状況にあるのか、 あわせてお答えをいただきたいと思うのでありま す。

最後に、大綱第10点の質問は、西信公園についてであります。

本問題も西信4区長名での要望を提出されて以来、随分と長い時間を要しているところであります。建設を待ちわびているところでありますが、その後どのような対応をなされるのか、御答弁を賜りたいのであります。

以上、大綱第10点にわたる質問でありますが、 理事者におかれましては簡潔かつ明快な御答弁を お願いを申し上げまして、演壇からの質問を終わ ります。

以上です。ありがとうございました。 議長(成田政彦君) ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。 市長(向井通彦君) 多岐にわたります御質問の うち、私の方から有事法制についてと、それから 合併問題について御答弁を申し上げます。

先般、6月6日に武力攻撃事態対処法関連3法が成立をいたしまして、6月13日に公布、施行されました。武力攻撃事態対処法の成立によりまして、国民の保護のための法制が今後1年以内に整備されることとなっております。

これまでの議会でも御答弁申し上げておりますように、地方自治体として市民の生命、財産等を守ることは責務であります。この基本に沿って、これまでの有事法制の議論の中で、政府は自治体はもとより、市民、国民に対して十分な情報提供

と説明責任を果たし、意見聴取を行い、国会において十分な審議が尽くされるようということで、 全国市長会で要望を行いますとともに、小泉総理 大臣あてに同様の要望を行ってまいりました。

今後も国民の保護のための法制の整備に当たりましては、市長会等を通じまして大阪府、政府に対して本市の状況を伝えますとともに、市民の保護のために必要な対処措置、国・府・近隣自治体との連携について、政府に対して十分な説明を求めてまいりたいと考えております。

市町村の役割といたしましては、都道府県が定めます計画の基準に従って国民の保護に関する計画を策定すること。

また、市町村長は、避難住民の誘導を行い、武力攻撃災害が発生したときは応急措置を実施するとともに、消防、廃棄物の処理等を実施するということ。それと、武力攻撃災害が発生し、または発生しようとしているときは、警戒区域を設定するというようなことが考えられるというふうに思います。

いずれにいたしましても、今後1年以内に整備がされます国民の保護のための法制に向けまして、我々市町村の立場を十分理解をしていただくように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、合併問題でございますけれども、 昨日もお答えいたしましたように、地方分権が実 行の段階を迎えており、基礎的自治体である市町 村は、みずからの判断と責任において主体的なま ちづくりを進めていくことが求められております。 そのために、市町村の自治能力の向上と安定した 財政基盤の確立が必要であり、市町村合併は避け て通ることのできない大きな課題であると認識を いたしております。

このため、本市におきましては、泉州南広域行政研究会としての活動や、市独自の合併問題に関する市民説明会を開催することなどによりまして、合併問題に関する情報提供や市民の皆様の意向把握に努めているところでございます。

今後、より具体的な情報などを市民の皆様、そして議員各位にお示しし、みずからの問題として合併問題をともに考えていくためにも、合併協議会の設置が必要だと考えております。3市2町そ

れぞれの住民説明会が終了いたしましたので、泉 州南広域行政研究会の今後の進め方について、近 い時期に3市2町の市長、町長が寄りまして協議 を行い、夏ごろをめどに一定の方向性を示してま いりたいと考えております。

合併協議会が設置ということになりますと、当 然議会の御判断を仰がなければなりませんし、合 併協議会が設置された段階で住民サービス、住民 負担、合併後のまちづくり、そして御質問にあり ましたように議員数の問題などの具体的な協議に 入ることになります。それによって、より具体的 な判断材料を提供できるものと考えているところ でございます。

来年秋に市議会議員選挙があるわけでございますが、もし合併協議会が設置されているとすれば、今後の議会議員数等のあり方については合併協議会で議論がされることだというふうに思っております。

議長(成田政彦君) 金田総務部次長。 総務部次長(金田俊二君) それでは、私の方か ら関西国際空港問題に関する件につきまして御答 弁申し上げます。

関空第2期事業及び南ルートでございますが、 関西国際空港が本格的な24時間空港のメリット を生かし、国際拠点空港として世界に羽ばたくた めにも、新たに平行滑走路を早急に整備すること が不可欠でございます。

2 期事業につきましては、平成8年に着工以来、 工事は順調に進んでおり、埋め立てについての進 捗率は15年度末で8割となる見込みでございま す。

また、去る5月8日からは2期工事の見学ツアーがスタートし、本市におきましても空港問題対策特別委員会の委員さんを初め多くの方々の参加のもと、本市議会として視察をしていただいたところでございます。視察現場では、既に4,000メートルの広大な滑走路が位置的に示されているなど、壮大なスケールを体感されたのではないかと考えております。本市といたしましても、2007年の供用開始に向けて円滑かつ着実な事業の実施を熱望するものでございます。

次に、南ルートにつきましては、平成12年度、

13年度の2カ年にわたり、国・大阪府などと共同して関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調査を実施したところであります。この調査で南ルートが関西国際空港連絡施設の代替機能を持った施設であり、広域交通ネットワークと一体的な整備を進めることにより、一層の効果が得られることが判明したところでございます。また、関空協などが毎年関係機関への要望活動を行っているところでございます。

本市におきましても、平成12年に大阪・和歌山両府県の自治体5市8町とともに関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立し、整備に向けた研修会の開催や中央要望など活発な活動を展開しているところでございます。市長自身も昨年扇国土交通大臣に直接お会いし、強く要望してまいったところでございます。

今後は、調査に参画された関係機関を中心に情報交流を積極的に進め、早期整備に向け一層努力してまいりたいと考えております。

次に、財団法人泉州都市環境創造センターにつきましては、関空の駐車場の運営管理を目的として地元2市1町が出資して平成6年7月に設立したものでございます。

以降、毎年度出資比率により寄附金が2市1町に配分されてまいりましたが、関空会社として地元市町に対しまして直接貢献をしていくという姿勢を明確にしていきたいという考え方から、平成15年度からは協力金として直接支出したいとの関空会社からの申し入れがあり、2市1町もこれに同意したものでございます。

本財団の設立目的といたしましては、地元自治体への貢献と地域住民の雇用の確保が大きな柱と考えておりますことから、今回改めて財団のあり方について検討する必要があると認識いたしております。このため、現在泉佐野市、田尻町と協議調整を行っておりまして、15年度中に一定の結論を得たいと考えております。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) それでは、私 の方から数点にわたって御答弁さしていただきま す。 まず、2番目に御質問ございました住基ネット についてでございます。

住基ネットの利用状況でございますけれども、 平成11年の改正住民基本台帳法の施行によりまして、昨年8月5日より住基ネットの運用が開始しております。第1次サービスとして、国等の行政機関が93事務に限って本人確認情報を利用することが可能になりまして、平成15年3月末現在の利用状況は、地方公務員共済組合が860万2,136件、厚生労働省社会援護局 これは戦傷病者とか戦没者、遺族年金給付、こういうものが10万7,244件、総務省総合通信基盤局これは無線局免許です。これが2,190件、これぐらいが利用しております。

また、平成14年12月に成立しました行政手続オンライン化整備法によりまして、国民年金、厚生年金の支給、パスポートの発給、不動産登記、自動車登録等の171事務が新たに利用することができる事務として追加されまして、当初の93事務から264事務の利用が可能となっております。最近では、4月からパスポート申請時に住民票の添付が不要となるなど、活用事務が拡大しているところでございます。

続きまして、御質問ございました樫井川の件で ございますけど、その水質について私の方から御 答弁さしていただきます。

昨年度大阪府が実施しました平成14年度大阪府ダイオキシン類環境調査については、平成14年7月30日に採水した樫井川の樫井川橋での水質調査結果が2.3ピコグラム・パー・リットルと、環境基準値の1ピコグラム・パー・リットルを上回る結果となりました。

また、一過性かどうか調べるために、平成14年12月24日と平成15年の1月の31日に同じ場所において追跡調査を行った結果、いずれも12ピコグラム・パー・リットル、7.9ピコグラム・パー・リットルといういずれも環境基準値を上回る結果となりました。

このため、大阪府では樫井川橋下流部の現況を 把握するため、ことしの4月21日に樫井川河口 部及び河口600メートル沖の海域において水質 調査を実施いたしまして、0.86ピコグラム・パ ー・リットル、0.0056ピコグラム・パー・リットルといずれも環境基準値を下回っておりました。

現在は、樫井川沿いに立地する事業所等の確認 作業や野焼きの状況の確認作業を実施するととも に、汚染経路の確認のため、樫井川橋上流部の6 地点において追跡調査を実施し、現在分析中でご ざいます。

市といたしましても、大阪府と連絡体制を密に し、情報交換に努めてまいりたいと考えてますの で、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、イオン誘致に関する件ということで、商工会、市商連の皆さんの要望についてどのような対応をされてるのかということでございます。

まず1点目には、去る17日には商店会連合会の皆様方よりイオンモール出店に対して反対というふうな形の申し入れが提出されました。内容的には、テナントへの出店とかコバンザメ商法の難しさ、それとか商業者への多大な影響、行政に対する不満、これらのことが述べられておりまして、私どもといたしましても、商店会連合会の皆さんの気持ちは十分理解させていただいたというふうに思っております。

ただ、この辺のところの現実を見てまいりますと、今回のイオンモールの出店といいますのは、 平成12年に制定されました大規模小売店舗立地 法、この法律に基づき届け出がされるものである と考えております。その条件といたしましては、 交通渋滞、騒音、これらの市民生活環境維持を目 的とした項目ですね、これらに適合されたものと いうふうな趣旨になっております。

今までの平成12年までの大店法では、中小の 小売業者との商業上の利害を調整してきたもので あって、その当時の大店法と今回の立地法との差 は、大きな差があるように思います。

このような趣旨を考えてまいりましても、イオンモールの出店ということにつきましては、小売業者の方との調整、この部分がなくてもというのはおかしいですけど、調整が少なくても認められる可能性があるというふうに考えております。

そのような中で、私たちの立場といたしまして

は、イオンモールの出店が行われた場合を想定しながら、地元商業者の方々に対する対策を考えておかなければならない、そのような立場にあるんではないかと考えてます。

それから、また商工会におかれましては、20日に要望書が提出されました。相当な審議を重ねられまして出店に伴う振興策をまとめられたものと理解しております。我々の方はこれらのことを観点に入れながら、今後振興策を取りまとめてまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、墓地及び火葬場の件でございます。 火葬場につきましては、樽井、岡田の2カ所ありますけれども、炉などの整備について定期的に 点検を行っており、必要に応じて修理、部品の交換を行い、その維持に努めております。

しかしながら、御存じのとおりいずれも老朽化してきており、特に西信達火葬場につきましては、老朽化に加えて、ここ数年シロアリによる被害が目立つようになってまいりました。昨年、建物の状況を調べたところ、壁面の窓枠部分、天井等躯体部分にも被害が進んでおり、安全面からも早急に修繕が必要と判断し、15年度当初予算におきまして修繕工事費430万を予算計上し、現在最善な修理方策について検討しているところでございます。

また、仮称泉南聖苑として新しい火葬場、葬祭場、墓地を整備すべく計画を持っております。その進捗状況とあわせて、2カ所の既設火葬場の維持補修あるいは整備等の検討を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 向井都市整備次長。 都市整備部次長(向井清泰君) 樫井川周辺整備 ということで御答弁申し上げます。

御存じのように、樫井川は二級河川でございまして、大阪府岸和田土木事務所の管理となっております。河川のしゅんせつ等につきましても大阪府の方で行うものでございますけれども、おおむね二、三年に一度、区間を決めてしゅんせつしている旨確認しております。

樫井川につきましては、平成13年度に土砂堆積の調査を行っておりまして、その調査結果をもとに河川の流水の阻害率が高い箇所を順番にしゅんせつしていくというふうに聞いております。平成15年度につきましては、JR阪和線付近を候補にしていると聞いております。

大阪府におきまして二級河川樫井川水系河川整備基本方針が平成14年2月に策定されました。この樫井川水系河川整備基本方針に沿って計画的に事業を実施する際は、関係市町及び地域住民等の意見を聞き、樫井川水系河川整備計画を策定することとしておりまして、地域の意見を反映し、河川整備を行うこととなっております。

大阪府は、この樫井川水系河川整備計画を策定すべく、平成14年10月から11月にかけまして地元住民の意見を聞く河川懇談会や住民説明会を行いました。そして、住民の意見を取り入れた樫井川水系河川整備計画案の修正を現在行っているところと聞いております。今後の予定といたしまして、関係市町や関係部局への意見照会を行い、国へ申請し、樫井川水系河川整備計画の策定を完成したいとのことでございます。

なお、樫井川の水質につきましては、平成10年度に全国ワーストワンになるなど、近年特に水質が悪化しております。このため、樫井川水系河川整備計画案におきましては、環境基準値の達成を目標にした水質改善に努めるため、浄化しゅんせつや堰を活用した瀬とふち浄化等を図ることを計画に盛り込んでおります。また、地域住民の協力のもとで河川環境の保全に努めることも盛り込んでおります。

よって、議員御指摘のとおり、しゅんせつに限らず河川敷の草刈り等の河川環境保全につきましても、引き続き大阪府と協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、住宅問題に関する件でございます。 まず、府営吉見岡田住宅の建てかえについて御 答弁申し上げます。

本住宅につきましては、建築戸数144戸、現 戸数と同戸数の建てかえで、2期に分けて建築す ると聞いております。

今後の工事予定といたしましては、まずりんく

うからの工事用進入路及び仮駐車場の整備をこと し10月から実施し、平成16年1月末までで完 了したいとのことでございます。引き続いて、1 期工事として海側A棟57戸の基礎杭打ちを2月 から5月で行い、平成17年6月竣工予定とのこ とで、おおむね予定どおりに進んでいると聞いて おります。

なお、第2期工事の山側B棟87戸の建築につきましては、現在のところ具体的な時期は未定でございますが、引き続いて実施するとのことでございます。

今後も大阪府と協議、情報の交換に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

そして、業者が決まっているのではないかということもございましたが、14年度に基本設計が終わりまして、15年度、ことしの7月に実施設計を行うということでございます。

それから、市営3住宅の対応でございます。 市営3住宅への対応について御答弁申し上げま す。

氏の松、高岸、砂原に関しての裁判の和解後、和解条項に示された住宅関係の整備についての話し合いの結果、住宅整備について入居者側及び関係機関との協議の上、平成17年3月末まで定期借地権等含め、双方円満解決に向け努力する旨の公営住宅の住宅整備に関する覚書を本年2月17日に取り交わしたところでございます。以後も代表者の方との話し合いの場を持ち、今後も双方前向きに協議していく旨、確認しているところでございます。

今後ともこの覚書に沿って話し合いの場を持ち、より具体的な協議に進展できますよう努力してまいりたい所存でございますので、よろしく御理解お願い申し上げます。

続きまして、西信達公園問題に関する件でございます。

御指摘の西信達公園問題に関する件でございますけれども、当地区には公園が少なく、また災害時における防災機能を備えた公園の設置が必要であることは、十分認識をいたしております。

しかしながら、公園整備につきましては、泉南 市みどりの基本計画をもとにして、緑化重点地区 を指定の上、緑化重点地区総合整備事業等の手法 の活用によりまして、国庫補助事業として採択を 受けられるよう関係機関との協議を進めつつ、公 園整備を行っていく必要があるものと思っており ます

したがいまして、今後の進め方でございますけれども、昨年度泉南市みどりの基本計画ができ上がりましたので、次に緑化重点整備地区指定の検討のため、地元との協議や市民の方々の意見募集、また採択基準のクリア、採択される時期などについて関係機関との調整を行い、実現に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 中谷助役。

助役(中谷 弘君) 島原議員さんからの御質問のイオンの誘致に関する件のうち、信達樽井線のことについて御質問されましたので、御説明をしておきたいというふうに思います。

今回の信達樽井線につきましては、予定しております区間460メーターについて工事を予定しておるわけでございますけれども、その中身といたしましては、大型工場の用地補償費、それと個人の用地補償費、それと土地開発公社が保有している先行用地と補償費の買い戻し等の経費ということでございまして、そのうち東洋クロス、大型工場についての補償につきましては、概算ということで平成10年度に工場内部の予備的な立入調査を行っておりますので、その中で概算としてはじいてるものでございます。

大型工場側からも一応考え方というのを原課と 調整をしてるようでございますけれども、詳細に ついては今回の補正をさしていただいてる予算の 中できちっと確定していきたいというふうに考え ております。

今回の補正を議案として上程いたしております 分の中で、物件調査委託料を3,900万ほど計上 さしていただいておるわけでございますけれども、 その内容は大型工場の補償調査、それと今言いま した民間等のその他の物件の補償調査を含んでお るわけでございます。

それが今年度やった中で具体的にどのような基

準で補償、移転がされるかということが明らかになるというふうに思いますので、詳細についてはそのときにきちっと御説明できるんではないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(成田政彦君) 梶本教育長。

教育長(梶本邦光君) 島原議員の教育問題に関する御質問のうち、幼稚園の統廃合、小学校区の対応について御答弁を申し上げます。

泉南市もいじめや不登校、学級崩壊や少年非行の問題、校舎改修問題等多くの教育課題が山積をしておりますが、中でも幼稚園再編問題や校区の見直し問題は、最重要課題として早急に取り組まなければならない課題であると認識しております。

幼稚園問題は、泉南市立幼稚園教育振興計画案が白紙に戻り、再構築を図るということになりました。私はこのことを重く受けとめ、御指摘いただきましたことを今後に生かしていきたいというふうに考えております。

幼稚園問題や校区問題を初めとする山積するソフト、ハードの課題解決に当たりましては、将来展望を見据えるとともに、全市的な視点から本市の就学前教育、幼稚園教育、学校教育のあり方を総合的に検討し、基本的な考え方、方針、方策を教育問題審議会に諮問し、答申をいただき、その後具体的なプランとしてまとめてまいりたいと考えております。

16年度から始まる教育問題審議会に向けて、 教育委員会内に泉南市教育改革推進本部を設置し、 教育問題審議会の組織の検討や諮問する内容及び 年次計画等、教育問題審議会に諮る内容につきま して調査研究をし、準備をしていきたいというふ うに考えております。

幼稚園問題、校区問題につきましては、大変難 しい内容を抱えておりますけれども、泉南市の子 供たちの瞳輝く教育を第一義に考え、慎重に取り 組んでまいりたいというふうに考えておりますの で、御理解のほどお願いを申し上げたいと思いま す。

議長(成田政彦君) 中野教育指導部長。

教育指導部長(中野辰弘君) 議員御質問の池田 小学校事件以降の学校の安全管理の取り組みにつ いて御答弁申し上げます。

各学校・幼稚園に対しまして、不審者侵入防止のための点検や緊急時の対処法について、教職員の共通理解を図るよう指示するとともに、各学校・幼稚園の教職員を対象に泉南警察署員を招き、不審者侵入に対する対処法の実地訓練をしております。また、危機管理マニュアルを作成し、緊急事態を想定した教職員の連絡体制や役割分担、保護者や地域、関係諸機関との連携等について、各学校・幼稚園の実態に合わせて平素から準備しているところであります。

ハード面ですけれども、幼稚園にインターホンと侵入者感知器を、小学校にはPHS 簡易携帯電話ですけれども 緊急通報システムを設置いたしました。また、各学校・幼稚園並びに児童施設の全職員に携帯用防犯ブザーを配布し、通用門の限定や外来者の職員室における用件の確認、校園内の巡視等の活動とあわせて、不審者の校園内への侵入を防ぐとともに、万一の侵入時の通報連絡体制を整えています。

昨年6月には子どもの安全確保モデル事業として、砂川小学校におきまして警察やPTA、地域の関係機関、団体とも連携して、PHSを用いた不審者侵入の防犯訓練を実施いたしました。また、校区安全パトロールを行い、学校、保護者、地域、関係諸機関が連携した子供を守る大人のスクラムづくりの推進を図りました。

府教委は、6月を子どもの安全確保推進月間、6月8日を学校の安全確保・安全管理の日と定めています。池田小学校事件以降も、全国的に児童・生徒が被害に遭う事件が起こっています。各学校・幼稚園では危機発生を想定した訓練を実施するなど、危機管理マニュアルが生きて働くよう努めております。

校園内での安全確保はもちろんのこと、通学・ 通園時の安全確保につきましても、学年集団下校 や複数下校、教職員やPTAによる通学路の巡回 パトロール、関係機関や団体への協力依頼、セー フティーサポート隊の配置、市教委による市内巡 回パトロールなどにより、児童・生徒の安全が確 保できるよう努めておりますので、よろしく御理 解賜りますようお願い申し上げます。 議長(成田政彦君) 白谷水道部長。

水道部長(白谷 弘君) 島原議員の御質問のうち、水道問題につきまして御答弁申し上げます。

自己水の確保についての御質問だったと思いますが、現在自己水につきましては、金熊寺川の伏流水と深井戸により確保しているところでございます。金熊寺川の伏流水につきましては、1日2,850立方メートルを確保いたしておるところでございますが、議員御指摘のとおり、山間部の開発や生活環境の変化など、水質の面から遠い将来には取水するのは困難になるような時代も来るのではないかと、このように考えておるところでございます。

そのようなことから、今後につきましては、揚水施設の適切な管理を行い、深井戸からの揚水量の確保に努め、自己水の確保に努力してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、鉛管についての御質問もあったと 思いますが、本市における鉛管の使用状況につき ましては、現在一切使用されておりません。

しかしながら、昭和40年以前のものにつきましては、鉛管が多く使用された時期もございまして、私どもとしましては、給水工事申し込み台帳等によりまして調査をいたしてございます。その結果、鉛管使用につきましては、一部で使用されておるというのを把握しておるところでございます。現在、この鉛管対策につきましては、浄水場でのペーハーの調整によりまして鉛の溶解が抑えられることから、そのような対策を実施いたしておるところでございます。

鉛濃度の低減化のためには、抜本的には鉛の溶出を伴わない他の管種への布設がえが必要であることから、私どもとしましては漏水時や下水道工事など管布設がえのときには、鉛管が使用されておれば随時取りかえを行っておるというところでございます。

今後につきましても、引き続き工事等施工時に おきまして順次取りかえをしてまいりたいと、こ のように考えてございますので、よろしく御理解 いただきますようお願い申し上げまして、御答弁 とさしていただきます。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 中村教育総務部長。 教育総務部長(中村正明君) 学校の耐震化の問 題についてお答え申し上げます。

南海地震、東南海地震の危険性が指摘されている中で、私どもの学校施設の耐震化も早急に図る必要がございます。

ただ、全国的には非常に耐震補強あるいは耐震 診断ですら実施が低いと言われている状況にあり ます。私どももそうでございました。しかし、平 成12年度から14年度にかけて、小・中・幼2 4の学校・園の耐震予備診断を行いました。現在、 これらの診断結果を基本として今後の施設整備計 画を確立したいと考えております。

したがいまして、それまでの間、必要箇所の修 繕あるいは補修によって建築物の保全に努めてま いりたいと考えております。

議長(成田政彦君) 島原議員。

16番(島原正嗣君) もうあと7分ほどしかございませんので、意見にかえておきたいと思いますが、まず1つは、教育長、私の名前はバラと違いまっせ。ハラです。よく教育者として研究しといてください。それと、白谷水道部長、あんたもバラと言うた。私、バラ、とげは絶対ないですから。ハラです。ハラにはバラはありません。いいですか。ちょっと言葉にお互い注意してください。

最近、日本語が乱れてるという議論がありますけれども、私は2日も3日もかかってこの原稿を書きました、失礼のないように。あほはあほなりに研究しておりますから、その点わきまえて御答弁をいただきたい。

意見にかえときますが、1つは関西空港の問題の特に駐車場の、今までもらってる2市1町の経営方針というものが180度転換して、これから制度的に寄附金という形で出していくと、こういうことですが、これは今の市長も御存じのように、我々は本当に政治生命をかけて、2市1町のメリットといいますか、関空ができて何1つメリットがないやないかというふうなことから、雇用創出も含めて、当時の関係の議員さん 現在もいてる方もおりますが、私もそうですけれども、一生懸命行政、議会一体になって要望したことで、霞ケ関にも何回かこのことでお邪魔をしたという経

緯がありますから、そういう歴史を大切にしてほ しいというふうに思います。

有事法制はなかなか難しい問題で、市長御答弁いただいたんですが、過去をさかのぼれば三ツ矢研究という時点から今日に至ってるわけでありますが、有事の場合の市民、国民の生命、財産をどう守っていくかということが1つの課題だと思います。それには一般的な国民のそうした生命、財産をどう守るかという有事法制3法の中で調整があると思いますが、行政としてもできるだけ前向きに対処しなきゃならんのではないかなと思います。

それから、市長、合併問題ですが、今議会で恐らく 私は署名をしておりませんけれども、3名減ということで、うちの会派の上山さんの方から提出をされてるわけでありますが、ただ問題は、今の時代ですから、定数減のことについては私も同感でありますけれども、問題は合併をするなら、もう少し時間を見て検討を要すべき問題もあると思うんです。今、市長が御答弁いただいた 泉南市の場合は来年10月にあるんですが、この合併の有効期間は再来年の3月ですかね。1年間たって 来年の10月に選挙して、そしてまたその次に佐野から岬町まで合併して、直ちに選挙ということになるのかどうかですね。そのことも含めて一回検討する必要があるのではないか。

ただ、公職選挙法では、人口に比例をして何人何人という決め方をしてるわけでありますが、それとは関係なく、特例法では公選法とは関係なく、合併した市町村の中で定数も含めて決められるのかどうか。このことが私は1つの疑問でありますが、もう時間ありませんから御答弁要りません。ひとつ検討願いたいと思います。

私も岡田の説明会には出席しましたけれども、 合併の委員長の真砂委員長のように熱心でもあり ません。全地区に市長に褒められるほど回りませ んでした。それはお互いに気を使ったという面も ありますんで、その点積極的に検討してるという ことだけは申し上げます。

それから、樫井川周辺のことでありますが、これ市長、一回あんた知事にちょっときつう言わなあきまへんで。太田さんは阪神が優勝したら道頓

堀川を掃除しますと、こう言った。こっちはこれ情けないなと思うんやけども、樫井川はダイオキシンが来てもほったらかし、現場を見ることもないですよ。

しかも、あの道頓堀川というのは、知事があの河川をどこが管理してるかということもわからんと、あれは大阪市なんですよ。それを間違えてもうて、土俵の賞品は出すのに、相撲取りのに出してくれとか、あんなほげたようなことばっかり言ってるわけですけれども、一回 そらそうですよ。宣伝カーに乗って応援した立場上、責任がありますよ。一回樫井川に来てもろて、本人に見せなはれ。また、これワーストワンみたいな感じになってきてるでしょう。

あの周辺ね、私が住んでるから言うんじゃないけども、あの周辺に住んでる人はそら大変ですよ。今度できた住宅の人も言っとりましたわ。あ、そうか、そんなんおまんのか、そんなんやったら買うのやなかったのになあと冗談みたいなことを言っておりましたけども、その点ひとつきちっと整備するように言っといてください。

それから、住宅問題 あと1分しかないんですが、これもちょっと早い目にもう少し迅速に動いてあげないと、うちの場合は何事もおくれおくれで、後手後手に回っておるんですよ。やっぱり住んでる人の立場からいえば、ぜひ、どういう形であっても円満に解決をしてるわけでありますから、住むとこをどうしてくれるんやと、どのような形にするんだということは、やっぱり礼儀を尽くして双方誠意を持って、公共の住宅問題についてのあり方をもっとお互い話し合う必要があるのではないかと思います。

以上、たくさんありますけれども、これで一般 質問を終わりたいと思います。以上です。ありが とうございました。

議長(成田政彦君) 以上で島原議員の質問を終 結いたします。

次に、10番 上山 忠君の質問を許可いたし ます。上山議員。

10番(上山 忠君) おはようございます。議 長のお許しを得ましたので、通告いたしました5 項目について順次質問をいたしますので、簡潔明 瞭なる答弁を期待いたします。

質問の第1、財政問題についてお聞きいたします。

市財政ははい上がることのできないアリ地獄へ 足を踏み入れています。税の根幹をなす市税では、 府下最低の徴収率から脱却できません。

市税の滞納状況についてお尋ねします。滞納について地区別に特徴があるのか、あるとしたらどのような理由なのか把握され、その対策はどのようにされるのか、滞納には不可抗力的滞納と意識的滞納があるとすれば、比率的にどちらの方が多いのか、また高額滞納者対策のその後の進捗についてお示しください。

次に、信達樽井線の財政シミュレーションにつ いてお尋ねします。

この問題は3月議会で議論しましたが、なぜ大阪府とイオンモールとの契約でその工事費を市民に押しつけるのか、市税を使うのか、私には理解できません。内陸部とりんくうタウンを結ぶ連絡道路として、市道市場岡田線・岡田吉見、樫井西線の道路が建設されましたが、このときには府貸付金と同時に府支出金がありましたが、今回の信達樽井線にはなぜ府の支出金が出ないのか、理解できません。

本論の財政についてですが、5月7日にお示しになった「信達樽井線の整備と財政への影響について」を見ますと、財源の内訳については理解できますが、税収効果のイオンモール関連税収、りんくうタウン活性化による税収については、理解できません。積算の根拠、つまり固定資産税に見合う府からの交付金、建物に対する税、償却資産に対する税、法人市民税としての税、最低でもこれだけの項目に対して積算して、今後30年間の増税額として示すべきではないでしょうか、お答えください。

次に、財政健全化計画についてお尋ねいたします。

泉南市の危機的財政を救うために、平成13年度から15年度の3カ年で計画実施されている新行財政改革では、所期の目標が達成されなくなり、大阪府の指導のもとに財政健全化計画が策定され、平成14年度から実施に移されていますが、年度

目標が達成されたのかどうか、お示しください。

健全化計画には、達成すべき目標値として、実質収支の黒字化(平成16年度末)、経常収支比率を18年度末で93.2%以下となっているが、どうなのか。計画未達のときは、貸付金利の引き下げ措置をその時点で打ち切る、また新規貸し付けを3年間停止するとなっているが、どうなのか、あわせてお示し願います。

質問の第2、保育園及び小学校の給食の食材に ついてお尋ねいたします。

食材の調達先はどうなっているのか。市内なのか市外なのか。泉南市内には農業に従事している農家が総数で691戸、そのうち自給的農家が246戸、販売農家が445戸あります。作物で40種類ほどが生産されていますが、地元の野菜、果物を学校食材に使用することにより、子供たちに地元産のおいしさを体験させることによる教育効果と農業の育成につながるものと思うが、教育委員会としての考え方をお示しください。

質問の第3、危機管理についてお尋ねいたします。危機管理にはいろんなものがあるが、今回は 東南海・南海地震同時発生の場合の津波対策についてお尋ねいたします。

東南海・南海地震津波対策検討委員会では、地震が発生すると、串本には10分以内、大阪の淡輪には50分で5メーターから3メーターの津波が押し寄せて来るとされているが、市内の海岸線にある水門の管理はどのようになっているのか、お示しください。

次に、新型肺炎SARS問題についてお尋ねします。

台湾のSARS感染者が関西国際空港におり立ち、関西地方を観光旅行して関西国際空港から帰った件について、情報の停滞が致命的であったとされています。

泉南市では、4月30日に新型肺炎重症急性呼吸器症候群(SARS)対策連絡会議を立ち上げられましたが、連絡会議での国及び大阪府から来た情報の流れがわかりません。情報が停滞しないように、だれが見てもわかるようなフロー図のようなものを作成する必要があると思いますが、いかがですか。

質問の第4、美化条例の制定についてお尋ねい たします。

美化条例の制定の進捗と、泉南市不法屋外広告 物等撤去対策連絡会の活動内容についてお示しく ださい。

質問の最後になるが、介護保険での介護移送サ ービスについてお尋ねします。

ことしの4月から介護報酬の見直しがなされ、 要介護者を病院などに送迎するサービスが、タクシー事業許可のない白ナンバー事業者が行った場合、介護保険を適用しないとした通達が出され、 そのため介護移送サービスをやめた事業者が続出したとのこと。困ったのは要介護者である。

介護保険制度の本来の目的は、在宅介護である。 在宅介護者が病院等に通院できなくなると、施設 介護に移行する人が増加してくるおそれがありま す。ひいては介護保険制度の採算悪化につながる と思うが、現状はどうなっているのか、お示しく ださい。

以上が壇上での質問です。時間の許す限りにおいて自席での再質問を行いますので、よろしくお願いいたします。御清聴ありがとうございました。副議長(市道浩高君) ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長(向井通彦君) 私の方から、東南海・南海地震への危機管理の総括的な部分について御答弁を申し上げます。

東南海・南海地震は、歴史的に100年から1 50年間隔で繰り返し発生しておりまして、今世 紀前半にも発生するおそれが指摘されております。

本市では、一昨年にリニューアルいたしました 泉南市防災マップを作成し、市内全家庭に配布を いたしました。さらに、泉南市職員災害初動マニ ュアルを作成し、全職員に周知するとともに、あ わせて勤務時間外の大規模地震等が発生した場合、 混乱を避け速やかに避難所を開設できるよう、職 員の避難所への派遣体制を整えたところでござい ます。

また、本年7月に東南海・南海地震に係る地震 防災対策の推進に関する特別措置法が施行され、 法に基づき、秋には、著しい地震災害が生じるお それがあるため、地震防災対策を推進する必要が ある地域を地震防災対策推進地域として指定される予定であります。東南海・南海地震対策は喫緊の課題であり、被害想定におきましても、特に津波の被害が深刻とされております。

なお、本市におきましても、本年1月17日早朝、津波による災害を重点的に想定した災害対策本部設置早朝参集訓練を実施し、市内10カ所の水門等の閉鎖や周辺事情、潮位観測方法など図上訓練を行い、分析を行ったところでございます。

今後とも、市民の防災意識の高揚に努めますとともに、防災施策の展開を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

なお、津波対策の詳細については、後ほど担当 部局より御答弁申し上げます。

副議長(市道浩高君) 向井都市整備部次長。 都市整備部次長(向井清泰君) ただいま市長の 方から総括について、東南海・南海地震について の御答弁がございましたので、私の方から個別の 御答弁をいたします。

津波対策につきましては、泉南市地域防災計画に、地震による津波に関する情報等を収受し、もしくは津波の発生の危険を察知したときは、直ちにあらかじめ定められたルートによりまして関係機関及び住民に伝達し、未然に必要な措置を講じるとされております。

本市の防潮水門は10カ所で、主に旧岡田漁港 付近に集中しております。大阪管区気象台の観測 で地震発生後、津波の予警報が発表された場合は、 現在都市整備部で編成されております水防班体制 により、予想される津波の高さに応じまして、必 要な水門の操作を行うこととなっておりますので、 よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。 副議長(市道浩高君) 大前財務部長。

財務部長(大前輝俊君) 私の方から、財政問題 につきまして、市税の滞納対策について、それと 財政健全化計画について御答弁申し上げます。

まず、市税の滞納対策についてでございますが、 自主財源の根幹をなす市税の確保につきましては、 従来から担当課はもちろん庁内一丸となった取り 組みを実施する中で努力を重ねているところでご ざいます。長引く不況のため、税に対する環境は 極めて厳しい状況下ではありますが、全力を挙げ て取り組んでいるところでございます。

地区によって特徴があるのかとの御質問でございますが、本市の地場産業である紡績業の盛んであった地区においては、バブル崩壊後の長引く景気の低迷により経営が悪化し、廃業または縮小を余儀なくされているところが多く、このため地区により滞納者数、額等に差が出ているのが現実でございます。また、これらの滞納対策として、本年度より担当課におきまして地区別ローラー作戦を行うべく、ただいま準備作業に入っております。

また、議員御質問の不可抗力的滞納と意識的滞納の比率はということでございますが、滞納理由のこととは思いますが、滞納理由別件数等の集計はとっておりませんので、把握はいたしておりません。また、理由等は千差万別でありますので、数値的提示は困難だと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、高額滞納対策についてでございますが、 私債権に劣後している事案がほとんどでありますが、優先している事案1件につきましては、相手側に公売執行を通告、話し合いを進める中で、任意売買ではありますが、当該不動産を売却し、ほぼ売却額に相当する額を税に充当いたしております。このように少しずつではありますが、前進を見ております。また、分納に応じている方に対しましては、増額についての話を粘り強く交渉を進めてまいりたいと思っております。

今後の方針といたしましては、従来より進めております滞納処分を法により与えられた権限をフルに活用し、税の滞納については毅然とした態度で臨むという姿勢を示してまいりたいと考えております。

引き続きまして、財政健全化について御答弁申 し上げます。

昨年策定いたしました財政健全化計画は、本市 の置かれている厳しい財政状況から、多様化する 行政需要に的確に対応するために、財政収支の改 善とあわせて財政構造の改革を図ることが必要で あるとの判断から策定したものでございます。

健全化計画では、平成14年度において単年度 収支の黒字化を目指しておりましたが、決算にお きましては、単年度で約4億8,000万円の赤字となり、健全化計画とは大きく乖離したところであります。歳入の中心をなします税収が、予算対比で6億7,000万円の減となっております。

一方、歳出面におきましても、早期退職者に係ります退職金が4億9,000円と多額になっております。また、生活保護費の増が1億3,000万円、介護保険特別会計への繰出金が5,000万円、下水道事業特別会計への繰出金が1億1,000万円増加していることなどが主な原因となっております。

今後、平成14年度の決算を踏まえまして、市民生活に及ぼす影響も考慮し、また健全化計画における目標であります平成16年度末における実質収支の黒字化、平成18年度末での経常収支比率93.2%を達成できるよう、また新規貸し付けの停止などを受けることがないよう、現在健全化計画への新たな取り組み項目の抽出などの作業を続けているところであり、今後決算が固まり次第、早急にローリングを行い、議会にお示ししたいと考えております。よろしくお願いいたします。副議長(市道浩高君) 金田総務部次長。

総務部次長(金田俊二君) 私の方から、財政問題についての2番目でございます信達樽井線の財政シミュレーションについて御答弁申し上げます。

議員御指摘の市道市場岡田線の旧26号線からりんくうタウンまでの建設時の経過につきましては、りんくうタウンへの工事用道路といたしまして大阪府から2市1町1本ずつということで、その当時空港絡みの地域整備として特段の配慮があったものでございます。泉南市は、市場岡田線を選択したということでございます。

信達樽井線につきましては、既存の制度を最大 限活用して整備するということが基本でございま すが、今回補償業務、工事の受託や財政面の配慮 など、大阪府からさまざまな形での協力がいただ けることとなりましたので、この機会にぜひとも 整備をいたしたいと考えているところでございま す。

次に、税収の積算につきましては、イオンモールと指定して税別ごとにお示しすることは、税務行政上、難しいものがございますが、また今回未

確定部分もかなりございますので、イオンモール 関連税収として年間約3億6,000万から3億4, 000万円と見込んだものでございます。ただ、 税別の比率につきましては、交付金を含めた固定 資産関係税が約9割、法人市民税が約1割と試算 しているところでございます。どうかよろしくお 願い申し上げます。

議長(成田政彦君) 中野教育指導部長。

教育指導部長(中野辰弘君)私の方から、議員御 質問の給食センターの食材の購入先について御答 弁申し上げます。

主食用の食材としましての米飯とパンに関しましては、日本体育・学校センター法第25条第1項の規定によりまして、文部科学大臣の指定を受けた大阪府スポーツ教育財団と物資購入売買契約を締結し、財団の指定業者から安定供給をしてもらっています。

また、牛乳につきましては、大阪府流通対策室において大阪府を地域割りし、入札によって業者決定されます。ちなみに、泉南市、阪南市、岬町が南ブロックであり、納入業者は日本酪農共同、通称毎日牛乳となっています。

副食材購入につきましては、本市の給食調理委託業者であります泉佐野給食事業共同組合と契約時に副食材料購入に関する事務代行契約をしています。その内容は、年度当初食材取り扱い業者に泉佐野給食事業共同組合に申請してもらい、納入、製造、衛生状況、安定供給、流通経路などの調査の後、登録業者が決定され、食材発注事務に基づいて給食センターに納入されます。物資納入時には、給食センターの栄養士が泉南市物資納入規格に基づき、原材料製造日、納品形態表示、期限などを検収、検品し、鮮度や衛生管理に心がけているところであります。

なお、議員御指摘の地元産青果物の購入についてでありますが、青果物は泉佐野の泉南中央青果市場を通じて納入されています。泉南市内の青果物も泉南中央青果市場に納入されています。したがって、泉南市内の青果物も給食センターに納入されていることになります。

また、旬の野菜に関しましては、地元産を優先 して納入するよう業者に依頼しています。それと ともに、各家庭に配布します給食の献立表の中に 地元産の野菜であること、例えば5月でしたらタ マネギ等を紹介するとともに、農家の方の御苦労 話を入れているところでございます。

以上のような購入システムになっていますので、 よろしく御理解お願い申し上げます。

議長(成田政彦君) 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 私 の方から、危機管理のSARS対策並びに介護保 険の介護移送サービスの現状につきましてお答え いたします。

まず、危機管理のSARS対策でございますが、 去る4月8日、大阪府健康福祉部長名で集団発生 に伴う対応についての通知がございまして、その 後、4月18日に泉佐野保健所で3市3町の連絡 会議が開催されております。また、大阪府がSA RS対応指針を4月15日に作成しておりまして、 その内容としましては、基本方針として府民の安 心の確保、感染の拡大防止、人権への配慮の3点 が示されております。

疑い例が出た場合の対応の流れでございますが、 医療機関より保健所に連絡があり、本人の同意の 上、大阪府の担当課でございます感染症・難病対 策課から厚生労働省に報告されまして、厚生化学 審議会に諮問、答申を得た後、大阪府が厚生労働 省より技術的な指導を受けまして、最終的に保健 所が入院勧告措置を行うこととなっております。

この経過を受けまして、本市においては4月30日に庁内での情報の共有化や連絡体制の強化を図るため、SARS対策連絡会議を設置し、その際には国や大阪府からの情報につきまして周知徹底を図ってきたところでございます。

また、市民への対応といたしまして、市民向けのパンフレットの配布、5月1日にホームページの開設、6月での市広報誌への掲載等行ってきたところでございます。

今後とも市民の不安を解消するため、的確な情報発信がスムーズにできますよう関係機関とも十分連携を密にしながら、周知の方法等について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、介護保険の介護移送サービスの現 状についてお答えいたします。 本年4月よりの介護報酬の改定におきまして、 在宅サービスの最も基本となります訪問介護の報 酬項目として、通院等のための乗車または降車の 介助が新設されました。これまでこの通院等の介 助につきましては、ホームヘルパー等の資格を有 する運転手がこの通院等の介助を行った場合には、 身体介護の報酬を算定いたしておりました。

しかし、このような通院等の介助のみに特定化 したサービスの形態は、当初は必ずしも身体介護 サービスとして想定していませんでした。そこで、 今回の改定は、給付の範囲、要件を明確にし、適 正化を図ろうとするものでございます。

一方、この新設に伴い、通院等の介助を行う場合には大阪府への届け出が必要となっておりまして、届け出に際しましては道路運送法の許可が必要になったものであります。

しかし、この結果、介護保険の利用者の方から 通院など日常生活に支障を来しているとの苦情が あり、事業所の届け出の取り扱いについて都道府 県によって若干差が生じ、利用者の方及び事業所 の間で混乱を生じたところでございます。

そこで、厚生労働省は、5月8日に新たに一律に道路運送法の許可を受ける必要はない旨の通知をしております。この通知を受けまして大阪府は、許可は原則必要であるが、利用者の安全を確保できる場合は不要として、一定の要件を満たした場合には届け出を受け付けることといたしております。

本市におきましては、事業所に対しまして届け出の十分な検討と、届け出を提出される事業所につきまして早急な対応のお願いを行ってきたところでございます。現在、本市では4事業所が通院等の介助の届け出を済ましております。

以上が介護移送サービスの現状でございますんで、よろしくお願いいたします。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) それでは、私 の方から美化条例の制定の進捗ということで御答 弁さしていただきます。

美化条例の制定に向けまして、他市等の制定状 況等を調査し、検討しましたところ、まちの美化 の考え方については、大きく分けてたばこの吸い 殻を含むごみ等のポイ捨て及び散乱の禁止、不法 広告物の掲示に対するもの、こういうものが挙げ られます。

現在、市の対応といたしましては、ごみ等のポイ捨て等につきましては、ポイ捨て禁止をうたった看板、マナープレートを御希望の方に配布し、掲出していただく等、啓発活動を行っております。また、本年4月に制定されました大阪府の大阪府循環型社会形成推進条例の中にもポイ捨てを含む環境美化の推進の項目が盛り込まれ、廃棄物の不適切な処分が禁止されております。

現在、以上のようにまちの美化に関しましては 条例は制定しておりませんけれども、現実的な対 応としては行っております。

しかし、美化条例を制定して、さらにまちの美化に努める必要があるというふうに考えておりますので、遅くともことし中には御提案さしていただき、御審議賜る予定でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、泉南市不法屋外広告物等撤去対策 連絡会について御説明さしていただきます。

まちの美観を損ねる不法屋外広告物につきまして、府の条例により簡易撤去作業事務を昨年4月に事務委譲を受けました。それを受けまして、平成14年9月に岸和田土木事務所、関西電力株式会社、西日本電信電話株式会社、JR西日本旅客鉄道株式会社、南海電気鉄道株式会社、泉南警察署並びに本市、関係団体の7団体で構成し、設立した団体でございます。

その後に、この団体を通しまして不法広告物の撤去活動、これは随時行っておりまして、市道沿線を中心に行っております。平成14年では約60枚、ことしは現在で650枚、不法広告物の撤去を行っているということでございます。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 上山議員。

10番(上山 忠君) それでは、順次再質問をさしていただきます。

税の滞納で、そういう滞納についての不可抗力 的滞納とか意識的滞納とか、そういうやつの統計 はとってないという御答弁でございましたけども、 やはり滞納にはいろんな種類、理由があると思う んですけどね。そういう理由づけをある程度した中で、こういう件についてはこういうふうな処置をやっていこう、対策をとっていこうということが必要であると思うんですけども、何もそういう滞納の理由を全然あれせんと、ただ滞納してるからということで徴収に行っても、徴収の効果は上がらないと思うんですよ。

その辺について、ローラー作戦でいくとか何とかいうふうな御答弁ございましたけども、やはり理由による滞納によってその徴収方法も変えていく必要があると思うんですけども、その辺についてどう考えておられるのか。

それと高額滞納者、減ってるという御報告なんですけど、やはりいろんな理由はあると思うんですけど、これらについては、市民感情からすると、やっぱり高額、500万以上の滞納者をほっとくということは、市民感情からしてこれは許されないことだと思うんですわ。

それから、先ほど御答弁の中にもあったように、あらゆる手段を通じて徴収に行くというふうなことを答弁されたんですけど、平成14年度にもお聞きしますと、現年が若干下がったけども、滞繰は上がってきたということは、ここ四、五年の税に対する徴収の対応の仕方がより厳しく対応されたことによって、現年が上がってきたんじゃないかと思うんですよ。

以前は、市民の方々、滞納されてる方でも、5年間ほうっとったらチャラになるわいという感覚が多かったはずなんですわ。それに対して、税の担当者として厳しく対応してなかったために、今回こういうふうな滞繰のあれが出てきたと思うんです。

そういう形で厳しく対応することによって、やはり税は本来納めるべきものであるという感じ、 それとやっぱり一般市民の方に税に見合うサービスを受けてないという感じの方もおられると思います。それと、税がどのように使用されたのかはっきりわからないという方もいらっしゃいます。

そういうことを踏まえて、この税の徴収に対す る考え方を再度御答弁いただきます。

議長(成田政彦君) 大前財務部長。

財務部長(大前輝俊君) まず、1点目の滞納理

由による徴収方法についての考え方ということでございますが、不可抗力的滞納と言えるものとしましては、先ほど御答弁さしていただきましたようなバブルの崩壊後の長引く景気の低迷によります滞納が多数を占めております。意識的滞納と言われるものにつきましては、行政不満等が要因になっているという場合があるわけなんですが、我々担当課の方で徴収に行きまして、そういうこともお聞きするわけですが、そのような場合、市の中の関係課にはその旨お伝えはしております。ただ、行政不満と納税の義務というのは別でありますので、粘り強い交渉をして、納税していただくというような方法をとってまいりたいと思っております。

そして、税に対して厳しく対応するべきではないかというふうな、そのような御質問だったと思うんですが、5年間でほうっておけば消滅するということで、一応差し押さえを行います。ただ、差し押さえしただけでは効力というのはございませんので、そこで滞納整理とか処理とか、そのようなものを行っていかなければなりません。抑えただけでは滞納というような形になってまいります。

そこで、我々としましては、国税徴収法の中で 検査権とか質問権とかそういうふうなものがござ いますので、そういうふうなものを最大限に権限 として活用いたしまして、今後も厳しく対応して まいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。 議長(成田政彦君) 上山議員。

10番(上山 忠君) 14年度の出納閉鎖による決算、速報値で見てみますと、きのうから御答弁にあるように、かなり数字が悪いですね。特に市税の落ち込みというのがかなり顕著に出ているということなので、やはり財政の根幹をなす市税については、払う人と払わない人がおるということそもそもがおかしいと思うんで、大変だとは思うんですけど、なお一層の努力をされてやっぱり徴収率を上げていただきたいと思います。

そういう中で、次に信樽線のあれで行くんです けども、先ほど市場岡田線、岡田吉見樫井西線の ことでお尋ねしたんですけども、大阪府の格段の 配慮により2市1町に1本ずつをつけましたという御答弁があったんですけど、市場岡田線、岡田吉見樫井西線、これは市道と違うんですか、泉南市の。これ田尻の道路なんですか。田尻からお金出とるんですか、この中に。両方とも泉南市の市道でしょう。

そしたら、先ほど答弁されたように、格段の配慮のもとに2本つけたというふうに理解するわけなんですわね。そしたら、今回の信樽線についても大阪府は格段の配慮をされたらいかがなんですか。その辺についてどうなんですか。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 以前の当時のこと、詳しい 私でございますんで、お答え申し上げます。

あの道路というのは、りんくうタウンを埋め立てるときに当然土砂搬入しますね。そのための工事用道路として位置づけまして、2市1町で1本ずつを原則に補助金 通常、事業主体はそれぞれの市町でございますから、国庫補助をいただいて約2分の1、その残りの2分の1の2分の1、すなわち4分の1を大阪府が負担して道路建設をしたと、4分の1はもちろん市町負担と。こういうことで、事業主体はそれぞれの市町で道路をつくったということでございます。

各市町1本ということで、我々は市場岡田線、 それから田尻町は樫井西岡田吉見線 これは両端が泉南市で真ん中が田尻町ですから、実際は共同作業でやったわけなんですけども、田尻町はそこへ道路をつけてほしいと、こういうことでその道路を選ばれて、泉南市はたまたま両側が泉南市ですから、結果的には泉南市は1.5本分ぐらいその負担の享受を受けたと、こういうことでございます。それから、泉佐野市は今コーナンの横にできている旧26からりんくうへ行く道ですね、羽倉崎嘉祥寺線という道路を選択されてつくったと。

条件は同じそれぞれ各市町1本、そして費用については全体事業のおおむね4分の1、工事用道路ということでつくったものでございます。したがって、あくまでも都市計画道路ですから、事業主体というのは市町でございますから、そこが事業主体になってやったということでございます。

今回の都市計画道路はそれじゃなくて、泉南市

の都市計画道路として平成9年に事業認可をとって行っている事業でございます。通常ですと、泉南市がすべてやらなければいけないわけでございますが、今回特段の配慮でもって裏負担のうちー般財源が要らないという府貸付金制度を使って、それを充当して有利な条件で整備ができると、こういうものでございますから、あくまでも事業主体は、市道でございますから市ということで事業を行うということでございます。

ですから、前のはあくまでもりんくうタウンを 埋め立てるための工事用道路、ダンプカーが走る ということで大阪府が約4分の1の費用負担をし たと、こういう経過でございます。

議長(成田政彦君) 上山議員。

10番(上山 忠君) 今、市長は、工事用道路 と言われましたね、あの2本が。あの道路がつい たときには、埋め立てはほぼ終了しとったはずな んですけどね。違うんですか。私の勘違いなんで すかね。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 主に埋め立ては海の方から やったわけですけども、あと資材の搬入とかそう いうことについて、一定内陸部からの輸送も必要 だということで、工事用道路として位置づけて費 用負担を受けたと、こういうことでございます。 議長(成田政彦君) 上山議員。

10番(上山 忠君) 工事用道路ということで、 それでも市長、この信樽線のオーバーパスについ て説明されるのはわかるんですわ。なぜ、こうい う形でこうやるということで、短期的にできます よと、それもいろんな補助を受けてできますよと、 それは理解できるんですわ。

しかし、最初に言いましたように、要は大阪府とイオンモールさんの契約内容なんでしょう。その中の約束事なんでしょう。それになぜ、一般会計の負担はないと言いますけども、しかしちゃんと30年間で償還していくという答えなんですが、そしたら1年に1億円程度要は償還、返していったらちゃんとペイできるというふうな御答弁なんですけど、そしたらこの税というものは、イオンモール、イオン関連から入ってくる税は、その信樽線の建設費用に充てるためにその税を持ってく

るわけなんですか。

本来の税のあり方というのは、広く入ってきた 税は、一般市民の方のいろんな要望に応じて使う のが税の本来のあり方やと思うんですけどね。そ ういう目的財源的な税の使い方については、どう なんですかね。

それと、この財政健全化計画の中でうたわれてるペナルティーの問題ですわね。要は16年度には単年度では黒字化せんとあかんわけでしょう。最終年度の18年度には、経常収支比率5ポイント下げんとあかんのでしょう。そしたら、平成12年度が983でしょう。平成13年度は1002でしょう。平成14年度はまだ出てないけど、100より下がってるとは思われないです、この決算状況を見ますと。

そういうときに、府貸しの金利停止しますよと、 府の貸付金3年間停止しますよと、片や信樽線の 財政状況の中で府貸しができますので、それを利 用しますよと。片や財政健全化計画の中では、収 支がうまいことちゃんと約束事どおり達せられな い場合は府貸し停止しますよと。こちらの信樽線 の場合は府貸しで対応しますよと。まず、その辺 の整合性はどういうふうにとられようとしてるの か。

それと、今の決算状況から見て、単年度で約4 億8,000万ほどですか、それで累積で7億8,0 00万ということですけども、単年度の中に基金 から相当繰り入れておられるはずなんですわね。 約5億2,000万程度とお聞きしとるんですけど も、それを合わしたら単年度で10億の赤字になっとるわけなんですわね。そういう形。

単年度とそれから累積で7億8,000万という形。来年度でこういう市税状況が悪い中で赤字が減って黒字化できるのか。平成16年度で、単年度で要は黒字化せんとあかんわけでしょう、大阪府との約束では。そしたら、今年度7億8,000、来年度にも同じぐらいの赤字が発生するとしたら、18億から19億ぐらいの赤字になるわけなんですね。それを解消できるんですか。

そういう健全化計画と信樽線の財政のあり方と 見たときに、我々いろんな話聞かされてますし、 ある程度は理解できるとしても、それならば一般 市民の方が、市民には負担をかけませんよという ふうな御答弁なんですけど、当然負担かかるわけ なんですわ。そのために普通の教育や福祉、その 他いろんな市民の要望に対するサービス提供がで きないわけなんです。それがひいては滞納の原因 になる可能性もあるわけなんですけど、その辺の とこをあわせてちょっとお願いします。

議長(成田政彦君) 神田助役。

助役(神田経治君) まず、イオンモールが立地 したときの税収が、今回御提案をさしていただい てます信達樽井線が仮に整備したとしたときに目 的税的に使われることになるんでないかという御 質問でございますけども、これはとらえ方である うというふうに思います。

いわゆる信達樽井線につきましては、何遍も御答弁さしていただいてますように、泉南市としていわゆる市の骨格をつくるインフラとして整備をする必要があったと。そういうものについて、今回大阪府がイオンモールからこの道路を整備してほしいという中で、泉南市としてはそういう依頼を受けた中で、先ほど来おっしゃっておられます財政健全化計画を立てた直近であると。したがって、この道路については、我々としては健全化計画に影響を及ぼさないように財政的な支援をしてほしいという中で、今回先ほど来市長が申しましたように、一般財源が当面要らないという支援をいただくということになったわけでございます。

その償還として30年ぐらいで償還を考えてるわけでございますけども、それについてはもちろんイオンモールあるいはそれをインパクトとしたりんくうタウンの活性化から見込まれる税収の中で返していけるという一定のめどがあると。しかも、イオンモールだけではなくて、りんくうタウンが活性化すれば、将来的には大体66億から55億ぐらいの税収が見込まれますので、先ほど来おっしゃっておられますそれ以外の教育でございますとか、福祉でございますとか、もちろん取捨選択をしないとあきませんけれども、そういったものにも当然その税源を活用していきたいというふうに考えてございます。

それから、財政健全化計画を一方立てて、信達 樽井線という非常に大きな事業を行うということ についての整合性ということでございますけれど も、まず私ども試算をしておりますが、経常収支 比率あるいは起債制限比率についても、少なくと も平成18年度までについては、信達樽井線の影 響というものはほとんどないというふうに考えら れます。数字的にも、コンマ1、コンマ2程度の 若干の上昇が見込まれる可能性はございますけど も、基本的にこれによって大きな影響はないもの というふうに考えてございます。

それから、平成16年度の健全化計画の黒字化ということがございますが、これは1つは財務部長が申しましたように、やはり早期退職の方の退職金というものが影響しております。これが1つの大きな部分でございます。これにつきましては、大体3年程度でペイができるということでございますので、我々としましては、原則退職不補充という中で、その人員減の影響が今後16年度、17年度、18年度、そういった時点で出てくるものと思っております。

もちろん、それだけではなくて、財務部長申しましたように、その16年度黒字化あるいは経常収支比率の93.2%への引き下げということで、現在ローリングの作業を進めておりますので、そういう目標が達成できるように再度細部を詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、達成できなかった場合、府からペナルティーがあるんではないかということでございますけれども、これはもちろんそういうふうに達成できるように努力したいというふうに思っておりますけれども、万が一そういうようなことが仮にあるとするならば、それはその時点で大阪府と協議をしたいというふうに考えてございます。

もちろん、その内容にもよるというふうに思っております。一生懸命努力した結果、例えば税源 委譲の関係なんかで非常に税収が落ちたというような場合とか、いろんなケースが考えられると思いますけども、それはその時点、その時点で協議をしてまいりたいというふうに考えてございます。 (和気 豊君「不確定要因を持ってくるな」と呼ぶ)

以上です。

議長(成田政彦君) 上山議員。

10番(上山 忠君) ちょっと横っちょの方からおれのかわりに話ししてるみたいやけども、不確定要素ですよ、それは。その税収についても、退職金が予想以上に多かったからいうて、そんなもん最初から大体わかっとる話でしょう。

そやから、結局基本になるのは行財政改革大綱案でしょう。それが未達成やったから、新行財政改革大綱をつくってやってますわな。それは平成13年度、14年度、15年度が最終年度ですわね。それでも達成無理やからということで、府の指導を受けながら新財政健全化計画案をつくって、それに向かって5年間で努力しましょうと、皆さん血と汗を流してくださいよと、そのためには市民にもやはリー応の応分の負担をお願いしたいということで、いろんなことをやっておられます。

しかし、実際計画した数字と初年度から相当もう乖離しとるわけなんですわね。そういう結果について、ペナルティーありますよと。達成できなかったときのペナルティーをもらいますわね、できなかった場合。今の現状で行くと、僕は到底達成できるとは思わんのですけどね、今の数字から見ますと。基金ももうほとんど底ついとるわけでしょう。残るのはもうあと2億か3億ぐらい、使える基金は。

そういうことから考えたときに、この信樽線の 財政が要は今の泉南市政に影響を及ぼさないとい うその根拠がわからんのです。それで、片や健全 化計画の中で達成できなかったら府貸し3年間停 止しますよ。しかし、信樽線の財源は府貸しで行 きますよと。その辺の整合性どうとるんですか。 全然ないでしょう。

達成できたらいいですよ、皆さんの努力のもとで。達成できなかったときに、この泉南市の6万5,000人おる市民のための財政がどういうふうになっていくのか。そういうことを考えてやっぱりやってもらわんと、ただ 市長が言われるのはようわかるんですわ。都市計画道路で泉南市の要は基幹道路と、そういう位置づけのもとで、財政健全化計画の中では毎年7,000万から8,000万円を信達樽井線の費用として計上してやっていこうよという形の計画を立てられた舌の根も乾かないうちに、これだけの 幾ら優遇的な処置

があるとしても、やっぱり泉南市の財政に与える 影響から見たときに、今急いでやるべきかと。これは大阪府がお金出してくれてやってもろたらえ えんですよ。道路は欲しいんですよ、だれでも、 道路つくことによって。

そういうことで、やはり市としては府にもっと 強腰の状態で話を交渉しなければ、大阪府から言 われっ放しで、はい、やりますわでは、僕は市民 の納得性という点から見たらいかないんじゃない かなと思うんですけと、再度お願いいたします。 議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) どういう評価をされようと 自由ですけれども、私は大阪府と非常に強い姿勢 で交渉してまいりまして、特に今のときにこれだ けの大きな府の貸付金を1市に充当するというこ とは、大阪府は大阪府全体からして非常に大変な ことなんですね。それを泉南市に充当してくれる と、こういうことになったわけであります。(傍 聴席より発言する者あり)

議長(成田政彦君) 傍聴席は静かにしてください。

市長(向井通彦君) しかも、事業を円滑に推進するために、工事委託、受託も含めて大阪府の方でやっていただけると。泉南市は泉南市で従来からやってる他の事業も含めてきちっと遂行していかなければいけませんから、オーバーワークになることによる人件費のプラス、これを抑えようと、こういうことでございますから、私は精いっぱい大阪府もやっていただいたというふうに思っておりますし、この機会を活用してやらないと、本当に何十年かかるかわからない事業を将来泉南市が大きな負担のもとにやっていかなければならないわけですから、この点は1つの決断の必要のあった時期だというふうに思っております。(傍聴席より発言する者あり)

議長(成田政彦君) 傍聴席、静かにしなさい。 上山議員。

10番(上山 忠君) 最後にもう時間もないことなんでお聞きしますけども、今の信樽線の財政が今後の泉南市全体の財政の中で及ぼす影響として、要は財政破綻に陥るのか陥らないのか、その辺の見解を財務部長、お願いします。

議長(成田政彦君) 神田助役。

助役(神田経治君) 信達樽井線の整備を行うことによって、泉南市の財政破綻が起こるということはないものと確信しております。

議長(成田政彦君) 以上で上山議員の質問を終 結いたします。

1時15分まで休憩します。

午後 0 時 2分 休憩午後 1 時 1 6分 再開

議長(成田政彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森議員。

4番(大森和夫君) 日本共産党の大森和夫でございます。市長の政治姿勢についてお聞きいたします。

その前に、我が党の国会議員がセクハラという 反社会的な行為で辞職したということで、関係各 位の皆さんにおわびし、二度とこのようなことが ないように決意を新たにして頑張りたいと思いま す。

さて、地元選出の松浪議員と暴力団との癒着は、 市民の政治不信をさらに広げ、辞職は当然ではないでしょうか。地元からこのような事件が起こったこと、また松浪議員が辞職しないことについて 市長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

財政健全化計画では、2002年度では単年度 収支200万円の黒字、実質収支でも2億5,00 0万円に赤字を減らす予定でした。ところが、決 算は単年度で4億8,000万円の赤字、累計では 7億8,000万円の赤字となりました。

本市の財政は、財政健全化計画中にもかかわらず加速度的に悪化し、破綻寸前と言わざるを得ません。これは向井市政の財政難を理由に市民いじめ、職員いじめのにせ行革の失敗にほかなりません。財政健全化計画失敗の原因は、農業公園など不要不急、むだな公共事業を見直さずに進めたことによるもので、市長の失政ではないでしょうか。どのように責任をお考えでしょうか、お答えください。

財政健全化計画を失敗の上に、前議会で修正さ

れたイオン言いなり、大阪府言いなりの不要不急な公共事業の典型、5億6,000万円もの信達樽井線の整備にかかわる予算を今議会で提出してくるというのは、どういうことでしょうか。この総額65億円の信達樽井線が、これから先さらに泉南市の財政を破綻に追い込むのは明らかです。この計画を取りやめ、不要不急、むだな公共事業見直し、不況で苦しむ市民を助ける施策こそ行うべきではないでしょうか。

新家の悪臭問題。

昨年の臭気測定では、悪臭防止法に違反する悪臭が測定されました。府や市の指導、またグリーン産業自身のことし3月末までの改善計画にもかかわらず、解決の展望は見えません。2000年に大阪府はグリーン産業に対し、悪臭をなくすことを前提に営業認可を認めました。この前提が守られていない以上、営業停止を含めた厳しい処分を大阪府に求めるべきではないでしょうか、市長の見解をお聞かせください。

合併については、他の議員との質問がダブって いましたので、次回に回さしていただきます。

壇上での質問をこれで終わります。 時間の許す 限り自席で質問いたします。

議長(成田政彦君) ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。 市長(向井通彦君) 地元国会議員の方の問題に

ついての御質問でございますけども、今回の松浪 議員の問題につきましては、まことに残念な事件 であったというふうに思っております。冒頭披瀝 ありましたけれども、あなたの党の幹部の方もき ょう辞職という大変残念な結果になったことでご ざいます。政治家は、選挙民の信託を受けまして 公共の福祉のために活動するものということにな っております。

こうした国会議員の問題ではございますけれど も、やはり我々政治家といたしましては、今後と も一層この問題を1つの教訓といたしまして、さ らに身を清くしていかなければいけないというふ うに考えておるところでございます。

議長(成田政彦君) 大前財務部長。

財務部長(大前輝俊君) 大森議員御質問のうち 財政問題についてということで、財政健全化計画 について御答弁さしていただきます。

平成14年度決算におきまして、単年度収支として約4億%,000万円の赤字、実質収支といたしまして約7億%,000万円の赤字となっております。これは、昨年策定いたしました財政健全化計画におきます収支見込みと比較しますと、大きく悪化しているところでございます。

分析が進んでいないため詳細は把握できてはおりませんが、歳入に関しましては、市税が前年度対比で5億9,000万円、予算対比で6億7,000万円の減となっております。これにつきましては、景気低迷の長期化によります個人・法人所得の減少がその主な原因であると考えているところでございます。一方、歳出面につきましては、早期退職者の増加、扶助費の増加、住宅訴訟の和解金などが収支悪化の主な原因であると考えております。

今後、財政健全化計画の理念であります財政収 支の改善とあわせて財政構造の改革を行うため、 さらなる健全化に取り組み、多様化する行政需要 に的確に対応できるよう財政運営を進めてまいり たいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。 議長(成田政彦君) 金田総務部次長。

総務部次長(金田俊二君) それでは、私の方から、財政問題についてのうち信達樽井線の整備についての考え方について御答弁申し上げます。

信達樽井線は、昭和61年に都市計画決定され、 今回の区間は平成9年に事業認可を取得しており、 順次整備を進めている本市にとって極めて重要な 道路でございます。4月以降、本市といたしまし ても、大阪府に対して財政面の支援等を中心にさ らに協議を行ってきたところでございます。

その結果、国庫補助金の増額、府貸し分の利率の引き下げの見通しが得られることとなり、イオンモールの施設面積の増加に伴う税収分と合わせて、市の負担額が約7億円軽減される見込みでございます。

これらのことにより、将来的に整備が必要であった信達樽井線をこの機会に実施することが市民の利便性の向上に大きなメリットがあると考え、 事業を推進することといたしたものでございます。 また、当事業による起債償還方法を長期間にすることにより、起債制限比率も20%を超えることはないとともに、信達樽井線の整備により財政再建団体に陥ることはないと考えております。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) それでは、私 の方から悪臭問題について御答弁さしていただき ます。

この悪臭問題につきましては、産業廃棄物中間処理施設事業者からの製造過程において悪臭が発生しているものであり、大阪府に対して強く指導を求め続けているところでございます。昨年12月とことし1月の3日間、悪臭物質測定を実施したところ、全11回のうちアンモニアとノルマル酪酸が1回ずつ若干ですが、規制基準値を上回っております。

この悪臭物質測定の分析結果を受けまして、市といたしましては、事業者に対し平成15年4月17日付で悪臭物質測定の分析結果並びに堆積物の場外搬出、また保管場所の密閉化などの改善措置を内容とする文書を通知しております。

また、議員御指摘の産業廃棄物中間処理施設事業者としての認可ですが、直近の継続許可年月日が平成12年4月16日、有効期間が5年ですので、許可有効期限は平成17年4月15日で大阪府知事が許可をしております。

したがいまして、許可期限が2年を切った今、 泉佐野市、田尻町と連携を図りながら、許可期限 も視野に入れた悪臭防止対策を講じるよう大阪府 に対し要請したいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いします。 議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) まず、財政問題でお聞きしますけども、赤字の原因ですよね。私は壇上で、むだな不要不急な公共事業じゃないかということを聞きました。

財政健全化計画の中でも、市長も助役も公共事業は縮減していくということで、当時財務部長だったんですか、谷さんも公共事業見直しと。特に箱物的なものから身近なインフラ政策に変えていきたいというふうに答えていましたけども、結局

それが守られてないと。その上にこの信達樽井線、 ますます財政悪化をひどくするんじゃないかとい うふうに心配するのは、当然のことであります。

1つお聞きしますけども、2002年度、14年度の赤字の原因の中に3住宅の和解金が入ってましたけども、これはどういう理由になるのか。逆に何で農業公園、4億円近い支出がありましたけども、これが財政赤字の原因として上がってこないのか、その辺の感覚をお聞きしたいと思うんです。

これ財政難の理由は何ですかとお聞きして、これこれというと、それはやっぱり何か問題があるから上がってくるんだと思いますよ。金額でもないと思いますわね。農業公園の部分が上がってこないんですからね。

この3住宅の件は、住民の皆さんも和解して本当に喜んでおられます。市長の決断にも感謝されておられます。これは、和解によって家賃の時効がなくなってお金が入ってくると。市の側で言えば市長がずっと主張しておられた住宅の建てかえ、これをしなくてよくなったんです。もしかこれで住宅の建てかえなんかしとったら、それこそ市の財政破綻してますよ。

そういう意味でいうと、これは本当によかったこと、市長の決断も喜ばれてることを何でこういう形で財政赤字の原因の1つに上げてくるのか、その理由と農業公園が財政赤字の原因になぜ上がらないのか、その点お答えください。

議長(成田政彦君) 大前財務部長。

財務部長(大前輝俊君) 今回の財政の赤字の原 因の中で、3住宅の和解がどうして赤字であって、 農業公園についてもどのように考えているのかと いうことでございますが、3住宅のことですが、 これは和解金として当初財政としては念頭に入れ ておりませんでしたので、その部分余分といいま すか要ったということでございます。

もう1つ、農業公園につきましては、従来から 継続事業ということで既に収支計画の中で事業と して組み込んでおりましたので、当然これは出と して見ておりました。

以上、そういうことでございます。よろしくお 願いします。 議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) そんな勝手な議論というのは、ないと思いますよ。赤字の原因、これ削減する言うて削減してないでしょう。金額を見たって、いろいろな見解の違いがあるけども、市長どうですか。こんな形で赤字の原因に予想しなかったといえ3住宅のものを上げるというのは、これはだれが見ても何か悪いようにとらえられる部分があると思うんですよ。そういう仕方はよくないと。赤字の原因に農業公園を入れるかどうかは別にしまして、その点どのようにお感じになりますか。議長(成田政彦君) 神田助役。

助役(神田経治君) 3住宅の和解金については、施策としては間違ってないというふうに思っております。ただ、原因としての要素としては、当初健全化計画をつくりましたときにそういう要素を加味してなかったということで、客観的な事実として赤字要因の1つであるということで御報告をさせていただいたということでございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 財政健全化計画の中に信達 樽井線は入ってましたですか、お聞きします。

議長(成田政彦君) 神田助役。

助役(神田経治君) 健全化計画を策定いたしますときに、通常分の部分については見込んでおりましたが、今回のように早期に整備するというだけの事業費は見込んでおりませんでした。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) これが泉南市の財政破綻の 原因になるのは、間違いないでしょう。全く計画 をしてなかったもんをぽこんと出してきて、金額 65億円ですよ。そんな住宅の和解の8,000万 どころの話と違うでしょう。これが別枠なんてい うことで、財政赤字の原因となれへん方がおかし いですよ。助役も市長も財政破綻に導かせんと言 うてますけども、過去の経過と経験からいえば、 これが財政の赤字の原因になって泉南市の破綻の 原因になるのは、もう明らかでしょう。

幾つかの原因を挙げましたけども、税収不足と 退職金の増加ということですけども、これこの財 政健全化計画を進めていけばいくほど、私は税収 不足と退職金の増加というのはふえていくと思い ますわ。

今、壇上でも言いましたように、これから財政 健全化計画失敗したからローリングするとおっし ゃってましたけども、やる方法というのは結局あ れでしょう、人件費削減、それで職員さんの給料 を下げると。その一方で、助役さんら2人もいっ こもかえへんし、市長の退職金にも手つけへんし、 こういうことではやっぱり職員の将来と仕事に対 する展望を失うのは当然ですよ。そやから、予想 以上の退職者が出ると。

本来でしたら、早期退職で新しい人入れへんかったらこういう効果は出ますよ、人件費の。予想以上の退職者で、人件費は出る、人も補充しなあかん、そういう形でなかなか財政がうまくいかない。そうでしょう。

それから、税収不足だってこんだけ住民が不況で苦しんでんのに、住民サービス切り捨てをどんどん迫っていくと。特に、今苦しんでおられる商工業者に対しては、イオンの誘致で全く商工業者に対する保護もやらないと。弱い者いじめして市民いじめて、それで税収が上がってくるはずないでしょう。どうですか。

議長(成田政彦君) 神田助役。

助役(神田経治君) まず、人件費の件でございますけども、今回14年度ベースで職員29名退職をされました。もちろんいわゆる専門職については、一定の要件ございますから補充をしなければならないと考えてございますけども、一般職については原則退職不補充ということで15年度以降健全化計画の中で決めておりますので、この点、人件費については長期的に下がってくるものと思っております。

また、当初の退職金につきましては、思っていた以上に14年度要ったわけでございますけども、これも3年程度すればその分ペイができるということでございますので、いわゆる財政構造の改革には大きな意味を持つものというふうに考えてございます。

それから、イオンモールの出店の問題で商工業者に対する保護はしないという御指摘でございますけども、これは昨日来お答えをいたしておりますように、今回商工会の方から具体の御要望がご

ざいましたので、これについて我々として真剣に 検討さしていただき、必要なものにつきましては、 所要の措置を講じてまいりたいというふうに考え てございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 神田さんね、早期退職の予定は15年でしょう。15年やから、15年は単年度も赤字にしてるし、14年度で退職者がたくさん出たんでしょう、予想以上に。14年度の退職金ね。15年度から早期退職の予定やったんでしょう、15年度から。違うんですか。

それは後でお答え願ったらいいんやけども、20数人退職して、補充が10何人来てますわね。結局、補充せざるを得ない予定外の退職が出たと。その理由は何かということですよ。退職金がふえたのが理由やけども、何でそれ以上、予想以上の退職者が出たか。やっぱり職員いじめを行って、将来の仕事に展望を持てないような、そういう政策を行っているからと違うんですか。

それから、税金の滞納がふえる理由はどういうことですか。集金できない理由、やっぱり破産とか経済状況で入金できない、税金払えない、そういう方がふえてるからと違うんですか。その点どうですか。

議長(成田政彦君) 大前財務部長。

財務部長(大前輝俊君) 1点目の税の関係でしたが、今回税が予定より相当落ち込みました。この原因として考えられますのは、長期低迷によります廃業とかそういう関係で税金が払えなくなったというような状況が一番であったと考えてます。

それと、退職の関係なんですが、14年度末で29人退職いたしております。そして、16人が早期退職ということで4億9,000万円、合計いたしますと約6億9,000万円要ってます。

これについては、先ほど助役の方も答弁ありましたように、退職金を払ってるわけですが、人件費が前倒しでその分要ってまいりますので、その辺が今回これから見直します健全化計画の中ででも、その辺の効果額というかその辺も見まして、一方では、歳出については早期退職も含めました退職者の一定の数を見込んで収支計画を立て、その中で財源の確保というのをいたしてまいりたい

と思っております。

以上です。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 市長、今の大前さんのこと にもありましたように、税収不足の大きな原因と いうのは、払えない方がふえてるんですよ、不況 の中で。今、信樽線とかおっしゃるけども、公共 事業よりもやっぱりこういう不況で苦しんでる方、そういう方を応援するような政策というのが第一番と違いますか。その点どのようにお考えか、お 答え願いたい。

それから、神田さんにもお聞きしたいんやけど も、財政健全化計画をつくるときに1つの議論に なったのは、歳入はきっちり守られるかですよ。 これは何度も皆さんも質問してますように、これ が失敗すればペナルティーがかかるような大きな 問題ですよね。ペナルティーがかかる、失敗さし たらあかんことですよ。

この計画どおりいくかどうかということでは、 財源がきっちり入るかということで、何度も各議 員が税源が大丈夫かと質問してるんですよ。そう すると、あなたは絶対大丈夫やと、今回の財政再 建計画うまいこといくかと聞かれて、絶対大丈夫 やとお答えになっているのと一緒のように、我々 としたら、税収の落ち込みのことについては、一 定標準財政規模のほとんど減という中で今回の計 画をつくっておりますので、そのような大きな狂 いはないというふうに思っていますというふうに お答えになってるように、減も含めてつくったも んやから税源はきっちり入るんやと、大きな見込 みの狂いはないと見え切って言うておられるわけ ですよ。

これ大きく狂い過ぎに狂い過ぎですよ。こういう責任どういうふうにとられるのか。政策能力が問われてますよ。どうですか、答弁ください。 議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 市内の企業に対する支援の問題でございますけども、従来から泉南市はさまざまな融資制度あるいは利子補給等、あるいは国民金融公庫に対する利子補給等も含めてやっておるわけでございます。ただ、こういう長引く不況のことでございますので、なかなか事業そのもの

が円滑に進まないという企業もあるというふうに 思います。

今回、改めまして商工会の方から内陸部に対するそういう支援の要望もいただいております。特に、資産はあるんだけども活用できていないという部分ですね。特に、大きな空き倉庫とか、あるいは空き工場の活用方策等についても従前から商工会とあれしまして、情報の発信ライブラリーということで情報発信に努めていたわけでございますけども、ただそれだけではなかなか借りてくれる人がいないということもあって、今回それらに対する一定の税制上の何かできないかという御要望もいただいております。

ですから、今回かなり具体にそういうお話も我々承っておりますので、先般もお会いした中で、 具体化については今後一緒になって詰めていきましょうということにいたしておりますので、御要望いただいた内容については、1つ1つお互いに誠意を持った中での話し合いをして、そして我々の方で対応できる部分、あるいはまた議会とも御相談しなければいけない部分もあろうかというふうに思いますが、前向きに対応していくようにいたしたいと考えております。

議長(成田政彦君) 神田助役。

市長(神田経治君) 財政健全化計画を策定をさしていただきますときに、いわゆる税収の減についてはあるかもしれないけれざも、標準財政規模のベースについては、一定減少を見込んだ中での計画であるので、そういった観点からいいますと、この健全化計画については達成できるものというふうにお話をさしていただいたかと思います。その考え方については、現在も変わってございません。

もちろん、単年度、単年度については若干の狂いはあるというのは、当初から想定をしてることでございます。今回、単年度収支で4億7,000万の減ということでございますけども、この要因については、1つは、先ほど来申しておりますように早期退職の部分というのは非常に大きゅうございますので、これは先食いという部分がございます。

ただ、それ以外にもやはり16年度の黒字化と

いうこと、あるいは経常収支比率 93.2%への引き下げということをするために、現在さらに見直しを行って健全化計画のローリングをする中で、そういった赤字解消あるいは構造改善というものをさらに進めてまいりたい、こういうふうに考えてございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 市長が商工対策をする言う ても、財源ないんですよ、泉南市にはそんな財源 が、赤字で。その上、公共事業するんやから、補 助金も削減していくんやから、お金がないんです よ。そんな財政再建せんと、公共事業で信樽線で もっと財政悪くしていくんですよ。どこに商工業 者を応援するようなお金が出てくるんですか。

お聞きしたいんやけども、この財政健全化計画がもう1つ失敗する理由というのがあると思うんですよ。その1つは、やっぱり聖域つくってほうっちらかしにしてるところがあるということでしょうね。

1つは同和更生貸付基金。昨年の11月以降、二、三年で3,000万回収するという計画でしたけども、11月以降の入金状況はどうですか。これ二、三年で3,000万回収して、やっと府下の平均並みに追いつくんですよ。これどんだけ入金できてますか。二、三年間で3,000万ということは、毎月90万から100万の入金が必要ですわ、平均すれば。これはほとんど時効を迎えてますから、時間がたてばたつほど入金が少ないもんですわ。難しいもんですわ。これはどういう状態になってるんか。

それから、やっぱり税収問題ですよ。ことしは 現年が減、滞納繰越分は増と。この部分では職員 の皆さんの奮闘というのは評価しますけども、現 年度の減は、結局滞納繰越増になっていきますよ。 そうでしょう。

今までは、現年度増をやってるから滞納繰り越しとかの税収も上がっていく見込みが出てきますということで頑張っておられたんやけども、高額滞納者のことも結局手をつかず、大きなやつが、きょう南さんから報告があったような大きな高額滞納者が1件入ってきたから好転してるように見えますけども、分納してる方にも泉南市で一番滞

納をつくってる方、この方もいまだあれでしょう 100万円しか毎月納めてないんでしょう、分納。 市長が行ってお話しされて、ふやしてくれるとい う話ししてくれましたか。

結局、高額滞納者対策できてない、税金は悪い、 同和更生資金みたいなやつは全然回収できてない と。これで財政再建ができるはずないんと違いま すか。その点どうです。

議長(成田政彦君) 大前財務部長。

財務部長(大前輝俊君) 私の方から、高額滞納者ということで、我々も朝から答弁さしていただいておりますように、最終的には法の権限を利用、活用というんですか、そういたしまして厳しく対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 同 更資金の回収状況につきましてお答えさしていた だきます。

議員御承知のとおり、本年の3月末現在、回収額は250万余りですね。(大森和夫君「11月以降、11月以降」と呼ぶ)既に3月末までの回収トータルは、250万余りでございます。4月以降につきましては、現在のところ未回収でございまして、当然回収に向けて努力すると。数値も70%という目標数値を立てておりますが、できるだけ回収できるように関係者と現在協議を進めておりますので、よろしくお願いします。(大森和夫君「去年の11月から今月まで幾らと聞いてる」と呼ぶ)

回収額は先ほど申し上げましたように、去年からことしの3月にかけまして250万、元金が243万6,000円、利息が6万4,751円、計250万余りでございます。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) そしたら、楠本さん申しわけないけど、11月から月別に入金状況言うてもらえますか。11月に3,000万集めると言うたんやから、11月からの入金状況を言うてくださいよ。そんなひどい答弁ありませんよ。今、資料ありますか。ありますか。すぐ答えてください。

議長(成田政彦君) 楠本健康福祉部長。 健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 回 収状況につきまして、月別でお答えさしていただ きます。

14年の9月償還額……(大森和夫君「11月からでと言ってる」と呼ぶ)11月以降ですか。 (大森和夫君「はい」と呼ぶ)11月はございません。12月、6件13万400円。ことしに入りまして2月、3件5万1,676円。3月、4件6万円。

以上が11月以降になっております。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 市長、高額滞納者対策どうしますかと聞かれて、頑張ります、こんな答弁ありますか。頑張って、これ集金できますか。収税率上がりますか、府下最低断トツやのに。同和更生貸付基金もどうですか。11月に3,000万回収するという計画立てて、ほとんど入金ありませんやんか。こういうことをどうやって処理するつもりでいらっしゃるんですか。こういうことが市民全体に広がってきますよ。

その答弁ちょっとお願いしたいんと、あと信樽 線についてお聞きしますけども......。ちょっと先、 この件だけ答弁お願いしますわ。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 税の問題につきましては、 長らく徴収率が低下傾向にございましたけども、 一昨年から歯どめがかかりまして、わずかではご ざいますけども、プラスに転じてきております。

14年度につきましても、御指摘ありましたように現年は若干マイナスになりましたけども、滞納繰り越しでプラスになったということで、トータル若干のプラスということで、一定この不況の中ではございますが、職員の皆さんを初め一生懸命努力した結果が出てきてるんじゃないかというふうに思っております。

ただ、まだまだ低うございますので、これらについてはあらゆる与えられた権限を発揮する中で回収するということで、今指示も出しておりますし、またそういう動きをいたしているところでございます。

したがって、特に滞納繰り越しの処理について

も重点的に行った結果、プラスになってきたということでございまして、さらに当然努力をしていかなければいけないというふうに思っております。

近隣よりは低いわけでございますけども、近隣の14年度を見ますと、徴収率がマイナスになっているところがほとんどでございましたけども、泉南市の方は、さっき言いましたように若干ではございますが、プラスになってきたと、こういうこともございますんで、これからもこの傾向を伸ばしていくように努力をしていきたいというふうに思います。

更生資金につきましては、その都度回収に努めていくということにいたしておりますが、何分時効が成立しているという部分もございますんで、債務者に対する払うという意思についてまず持っていただくということが大切でございますんで、そういうことも含めていつも努力をいたしておりまして、若干ではございますが、回収を進めているという状況でございますんで、今後ともその回収についてはさらに努めていくということでございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) ほんとにできない計画をつくってみたり、3,000万回収したって府の平均ですよ。この分また大阪府に返さなあかんわけでしょう。この分はまた市民の税金ですよ。こういうほんとにむだなことをせんでいいように、ちょっと考えていかないと困りますよ。また、これ市民の税金で埋め合わせるということになったら、どんだけ市の財政が大変になりますか。

ちょっと信樽線について伺いますけども、全体 事業額を65億円に設定されておられますけども、 この部分で東洋クロスの移転料がやっぱり大きな 割合を占めると思います。市長と東洋クロスの間 には、市長と業者という以外に関係があるのかど うか、その点お答えください。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 関係はございません。以前、 市内に工場があるということで最小単位の株を持っていたことがございますが、現在はそういうも のは保有しておりません。その他の関係というの は一切ございません。 議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 株は現在でも持ってはりますでしょう。ホームページを見ますと、市長の株が平成14年5月22日現在ということで中川無線2,000株、東洋クロス1,000株ということで持ってはるんと違うんですか。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) それは昨年5月の資産公開 のときのことでございまして、現在持っておりません。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) こういうホームページでも きっちりされていることやし、それから済生会泉 南病院が同じように泉南市の内陸部からりんくう タウンに行きましたけども、あそこで何度も談合 疑惑が問題になったりしました。

だから、こういうことはちょっとはっきりというか、清潔な立場で議論していきたいと思うんですけども、株そしたらいつごろ購入されて、いつどれぐらいの値段で売買されたのか、購入のいきさつなどをちょっと述べていただけますか。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 期日は覚えておりませんが、 さっき言いましたように市内に工場があったと。 中川無線も当時そこにお店があったということも 含めて、市内の企業ということで持っておりまし たけども、その後処分をしておりますから現在は 持っておりません。中川無線は持っておりますけ どもね。

以上です。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) いつごろ購入されたとか、 幾らぐらいで もらったんかお買いになったん かわかりませんけども、その点とか、そういうこ とは公表できますか、それだけ。それから、幾ら ぐらいで売られたんか。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) そういうことは、申し上げることではございません。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) ホームページにも書かれて て、こういう東洋クロスの移転のことがやっぱり 議論になってますので、公表できる限りはやっぱり公表していただくようにお願いしたいと思います。

それと、信達樽井線のことで次にお聞きします けども、税収効果ですけども、これが30年間

増収額ですけども、1億3,000万から1億1,000万と。これも僕も空港特別委員会で質問さしてもらったんやけども、30年間変化がないのがおかしいんじゃないかということで質問しましたけども、その点再度お聞きしますけども、この点どうでしょうか。

議長(成田政彦君) 金田総務部次長。

総務部次長(金田俊二君) 私の方からお答え申 し上げます。

固定資産税の家屋の評価額につきましては、現在のような不況の状況でございますと、徐々に減っていくのが通常かと考えているところではございますが、物価指数等が上昇すれば、当然横ばい等にもなることとなります。

また、土地の評価額につきましても30年の長期間を想定したとき、イオン出店を契機として周辺地域の評価額の上昇も考えることもございまして、トータル的には適正な線ではないかと考えております。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 金田さん、どこが 通常、減るんでしょう。減価償却があって減るんでしょう。例えば、泉南市のオークワとかサティとか、それから佐野のジャスコとか倉敷のジャスコとか、どうなってるんですか。税収の常識でしょう、これ減っていくというのは、減価償却とか形状劣化があって。どうですか。

議長(成田政彦君) 金田総務部次長。

総務部次長(金田俊二君) 御答弁申し上げます。 イオンモールからのお話では、3年から5年の スパンで改修並びに増設等を行うため、常にどこ でも広大な土地を確保してるということを聞いて ございますので、評価額の一定の抑止効果もある と考えております。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 一定の抑止効果があるとい

うのは、だれがおっしゃったんですか。イオンが おっしゃったんか、それとも実際倉敷に市長が行 って調べてきたのか、その点どこが言うてるの、 そんなこと。

議長(成田政彦君) 金田総務部次長。

総務部次長(金田俊二君) 3年から5年のスパンで改修並びに増設を行いますと、当然評価額が増額するわけでございます。そういう点で抑止効果があるということでございます。

〔大森和夫君「だれが言いましたん」と呼ぶ〕 議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) さっきもそれ聞いた。どなたがおっしゃったんですかということですよ。イオン、僕、倉敷も聞きましたよ、日根野のジャスコも。どないなってるか、税額が。減ってますよ。どこが言うたんですか。

議長(成田政彦君) 金田総務部次長。

総務部次長(金田俊二君) イオンの方で3年から5年のスパンで改修並びに増設を行うということでございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) それで税金は変われへんと 言うたんですか。それで3年から5年で増設する から税金額は変わりませんと、イオンがおっしゃ ったんですね。

議長(成田政彦君) 金田総務部次長。

総務部次長(金田俊二君) いや、増額について は、イオンは申しておりません。改修並びに増設 をしますと、当然評価額がその分ふえますので、 そういうことでふえることもあるので、全体的に 見ると下がるのをとめることができるということ でございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) そんなもの、この計算間違いですわ、助役、市長も。倉敷でも佐野でも聞いてごらんなさいよ。ジャスコがどないなってるか。ちゃんと削減されてますよ。減ってますよ。税務課に聞きなさいよ、課税課に聞いて。今でも調べたらどうですか、減ってますよ。イオンの言うこと信じてどないするんですか。何で税当局に聞かないんですか。僕らだって聞いたらわかることですよ。この表は間違いですよ。減りますよ。佐野

の日根ジャスでも倉敷でも減ってます。三、四年で7割か8割ぐらい減ってますよ。どうですか。 議長(成田政彦君) 神田助役。

助役(神田経治君) 一般的には、金田次長がお答えしましたように、いわゆる建物については再建築価格というものを設定をいたしまして、それでその年度課税をするということになります。

したがいまして、現在の物価が下落してるデフレ基調のときというのは下がりますが、一方で30年という非常に長期のケースでございますので、その場合に物価が上がるということも考えられます。

また、先ほど来申しておりますように、イオンモールの方では3年から5年の間に当然改修をし、あるいは増設も考えてるということがございますので、いわゆる長期のスパンを考えましたときに、税収としては一定現在の価格でほぼ推移をするというふうに考えても大きな見込み違いはないであるうということでそういうふうにしたものでございまして、決して我々としてこの数字が大きな誤りになるというふうには考えてございません。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) そんなむちゃくちゃ言うたらあきませんよ。自分の判断で課税するんと違うでしょう。佐野は8年間で7割弱に落ちてますよ。それは増築しても改築しても・・今、建築資材自体が安いんですよ。そしたら下がっていくんです。そういう話ですよ。倉敷でも、今4年ですか。それでもやっぱり7割か8割、減少してますよ。

減るんですよ。それを勝手にもう神田さんも市 長も、財政健全化計画もそうでしょう。できてな いんですよ。計画どおりいったことないんですよ。 その典型がこれでしょう。減るんですよ。そんな 何を減りませんと言うて、そんな証拠どころか、 実際に倉敷も泉佐野市でもイオンは、ジャスコは 減ってるんですよ、7割ぐらいは。それを何でそ んなん減らないと言うて、勝手なことを言うんで すか。そしたら泉佐野や倉敷は減ってないんです

議長(成田政彦君) 神田助役。

助役(神田経治君) まず、おっしゃっておられるのは、多分家屋のことをおっしゃっておられる

んだと思いますけども、当初家屋の設定をいたしますときの算出単価ですね。これにつきましては、ある程度減価率を見た上で単価を算出しておりますので、そういう意味でだんだん減っていくという場合には、どういう率を設定していけばいいかと、これは非常に難しゅうございます。

したがいまして、まず当初の課税標準の価格にについて、もちろんオークワなりサティなりこういうことを参考にさしていただきましたけども、それを見ながら一定割り落とし率を掛けて算出をしておりますので、30年の長期スパンということから考えますと、大きな狂いはないものと考えてございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) こんなむちゃくちゃな話ありませんよ。倉敷で4年ぐらいで7割か8割減ってるんですよ。それが30年たっても変わりませんなんて、何でそんなこと言えるんですか。30年たったらお幾つですか、30年たったら。この中で30年たって一番若い竹田さんでももう70

考えたら3年据え置きあってね、竹田さん、70超えはるね。(竹田光良君「70超えません」と呼ぶ)超えませんか。60超えますね。竹田さんとこは60歳定年制しいてるんですよ。そやから、きょうここで聞いといてもうても覚書とか言うたって、30年後には多分党の方針で議員されてない。

30年てそういう年数なんですよ、神田さん。 そんなことは……。 倉敷を例にしてこの計算され たわけでしょう。いろんな増収状況、税収状況は ね。その中で倉敷に財政の方は聞いたんですか。 お聞きになって、市長もこの前倉敷に視察行かれ たんやから、税収のこと聞いて、それでこの計算 したんですか。それお答えくださいよ。

議長(成田政彦君) 神田助役。

助役(神田経治君) 倉敷市の方に問い合わせを さしていただいて、それを踏まえて泉南市として 独自の試算をさしていただいたということでござ います。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) そんなむちゃくちゃな、そ

んなん取れるわけありませんよ。倉敷だって佐野だって取れてないんですよ。何で泉南市だけそんなもん30年にわたって同じ金額が税金もらえるんですか。こんないいかげんな計画やめなさいよ。

財政再建計画を見たって、どうですか、泉南市の税収1つきっちり把握できないんでしょう。予想違ったと言うて、200万増収する予定の年で4億8,000万も赤字出すんでしょう。その上でこの計画ですか。そんなもんうそにうそを重ねてつくってるのと同じやないんですか。

そしたら、次お聞きしますけども、覚書ですけども、具体的に泉南市が財政的に大変になった場合に、どんな支援を大阪府がしてくれるんですか。この内容をよく読んでみますと、結局大阪府は府貸しでお金を貸してくれるだけの話と違うんですか。どうですか。

この覚書は、何年度から何年度まで有効なんですか。その点お答えください。

議長(成田政彦君) 神田助役。

助役(神田経治君) 3月議会でもお答えをさしていただきましたように、府貸付金の貸し付けを行うなどという部分には、当然補助金あるいは特別交付税などが想定をされているということでございます。

それから、本覚書につきましては、いわゆる信 達樽井線の償還が完了するまでというふうに考え てございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) この泉南市が財政的に大変になったときに大阪府が応援するという覚書ですけども、費用負担のところには、事業に対しては府貸付金の貸し付けを行うなど特段の配慮を行うと。

でも、助役ね、府の財政状況を考えたって、この文書を見たって、府貸しと違いますん。府貸しでしょう。それで、助役がよくおっしゃってる、市の仕事は借金つくるのが仕事やとおっしゃってたけども……

助役(神田経治君) 仕事やない。

4番(大森和夫君) 仕事とおっしゃいましたやんか。借金するのも仕事とおっしゃったんですか。 借金するのも仕事とおっしゃった。借金するのが 好きな助役だから でも、わかるでしょう。どう読んだって府貸付金の貸し付けを行うことですよ。それか、せいぜい金利を負けてくれると。大阪府だって財政難の中、むしろ補助金なんか出せるわけないんと違いますか。それはちょっと考えられん。本当に補助金出していただける、大阪府に補助金出していただく確認はとれてるのかどうかね。

それで、これ結局、償還が終わるまでということで、30年間この覚書が有効だということで確認していいんですか。だから、3年据え置きありますから、33年間この覚書が有効であると。例えば、合併なんかあった場合とか、そういう場合でもこれ有効なんですか。お答えください。

議長(成田政彦君) 神田助役。

助役(神田経治君) まず、1点目ですね。府貸付金の貸し付けを行うなどということは、特別交付税なり補助金というものが当然想定されるというふうに考えてございます。ただ、それにつきましては、そのときそのときの状況によりまして、大阪府の方で適切に判断をしていただくということになってございます。

それから、この覚書につきましては、相互協力の第1条で、甲は 甲と申しますのは大阪府でございますが、大阪府は事業実施に伴う乙の財政状況に配慮し、誠意を持って協議に応じるものとするというふうに書いてございますので、この事業実施をして、当然起債を財源とするわけでございますから、その償還が終わるまでという理解をしております。(大森和夫君「合併でも」と呼ぶ)

合併を仮にしたとしますと、この覚書というのは新しい市に継承されるものでございますから、 当然に合併後もこの覚書は有効であると考えてございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 30年も覚書が有効であるというようなことは、ちょっとどう考えたって考えられませんよ。30年後、本当に泉南市が財政破綻に陥る前にこの覚書を出してきて、30年前にこういうことがあると、府にお金出してくれと、補助金出してくれと、そんなことは考えられませんよ。

この覚書自体が、助役の答弁お聞きしますと、 有効性があるんかというふうに考えざるを得ない ですよ。ほんまに実現性はないですよ。30年後 までこんな保証されるようなことが、太田知事と 向井さんという人の名前でされてるもんが有効だ というふうにはもう到底考えられません。

最後に、もうあと2分なんで、松浪さんのことについて質問しますけども、読売新聞に出てましたけども、今行政の中で暴力団にかかわってのいるんな問題があって、職員が暴力団に脅されたりとかというようなことがたくさん起こってるという記事がついこの間出てましたけども、それと松浪議員がつき合ってきたのが貝塚とか阪南市の暴力団なんですね。ほんとに地元の暴力団の方とつき合いがあったということで、そういう意味でいうとほんとに厳しい反省、それは特に辞職という形で求められるんじゃないかというふうに思いますけども、その点どうお考えですか。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 政治家が政治的なさまざまな問題で責任をとるという場合には、さまざまな方法があるというふうに思いますが、これは議員を辞職する、あるいはしないについては、政治家みずからが決めることだというふうに思っております。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 市長、最後に悪臭の問題ですけども、あと2年残すと。認可を認めるのはあと2年ありますけども、大阪府も2年後の認可を認めるかどうか、今検討に入ったと言うてます。

そやけども、そやからいうて待ったなしの状況、 悪臭の大変さというのはあるんですよね。だから、 今でも悪臭改善せん限り営業は認められないと、 そういう立場で大阪府の方に物言うてほしいんで すけども、その点どうですか。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 先ほど部長が答弁しました ように、許可期限も視野に入れた中での強力な指 導をお願いしていくということでございます。

議長(成田政彦君) 以上で大森議員の質問を終 結いたします。

次に、2番 竹田光良君の質問を許可いたしま

す。竹田議員。

2番(竹田光良君) 皆さん、こんにちは。公明 党の竹田です。議長にお許しをいただきましたの で、平成15年第2回定例会におきまして、大綱 5点について一般質問をさしていただきます。

大綱第1点目は、SARS問題についてです。

重症急性呼吸器症候群(SARS)は、東南アジアを中心に流行拡大し、本年世界を大変驚かせました。SARSは、世界保健機関(WHO)によりその原因が新種のコロナウイルス(SARSウイルスと命名)と確定されましたが、まだ不明な点もあり、WHO、世界各国の公衆衛生部局が連携し情報収集を行い、早期診断の開発、治療薬・予防薬の開発が期待されますが、今もって研究段階にあるのが現状ということであります。

また、WHOがまとめたSARS可能性の患者の累計は、2002年11月1日から2003年6月18日現在で8,465人に上り、そのうち801人が死亡しており、致死率は9.5%となっているそうです。最近の報道によりますと、一時期よりはその猛威が幾らか鎮静しつつあるようですが、2次発症のおそれもあり、まだまだ油断ならないとのことです。

そんな中、日本の国内では、本年5月8日に日本アジア航空218便で関西国際空港に台湾から到着し、5月13日関西国際空港から台湾へ出発するまで、大阪府、京都府、兵庫県、香川県などに観光旅行で滞在した台湾医師の問題は、大きな衝撃を国内に与えました。

私は、本SARS問題において最も敏感に反応 していかなければならないのは、国際空港や港を 擁する外国との玄関口に当たる地元の自治体等で あると思います。

幸い、台湾医師の問題については、この台湾医師が日本を離れてから潜伏期間の最大値と考えられている10日を経過しても日本において感染したSARS患者の発生は認められませんでしたが、わずか対岸から5キロメートル先にある関西国際空港がある泉南市を初め地元については、ある意味非常に危険であることは間違いないのではないかと思われます。

そこで、以下の3点について質問をさしていた

だきます。

1点目は、SARSそのものについてです。

先ほど世界保健機関(WHO)は、原因を新種のコロナウイルスと確定したと申し上げましたが、実際には私たちには具体的にはどういったものなのかわかりません。そこで、まだまだ解明されてない点も多く、当局にあられても多くの情報は持ち合わせていないかもしれませんが、わかっている点で結構ですので、このSARSについてどういうものなのかをお聞かせください。

また、2点目として、泉南市としてはこのSARS問題の危機管理体制がとられていたとのことですが、具体的にどのような危機管理体制がとられていたのかをお聞かせください。

3点目は、現在一時期よりもかなり鎮静してきたとはいえ、まだまだ予断を許せない状況であると思われますが、先ほどもお話ししたとおりに、当泉南市の対岸の先には関西国際空港があります。空港島内においても多くの方が仕事もされており、どのような形でウイルスの侵入があるのかわからない状況下にあり、今後の取り組みも非常に重要な問題だとは思われますが、その点についてお聞かせください。

大綱第2点目は、泉南市の観光についてです。 観光は、御存じのとおり旅行業、宿泊業、輸送 業、飲食業、土産品業等に雇用効果等と極めてす そ野の広い産業とされています。自然環境、歴史、 文化等の観光資源を創造、再発見、整備すること により、関連産業の活性化、雇用の拡大、地域の 活性化を図る重要な産業であると思われます。

また、先ほどのSARS問題とは逆に、関西国際空港が眼前にある泉南市においては、大いにこれを利用し、力を注ぐ施策の1つとしていただきたいと思われます。

そこで、さきの3月議会においても、泉南市の 観光についてと題しお聞かせいただきましたが、 もう少し具体的に以下の3点についてお聞きいた したいと思います。

前回の定例会において、私は泉南市の観光の現状、今後の取り組みについて、そして近隣市との 広域的な施策の展開についての質問をさしていた だきましたが、これらの点について当局より現状 の泉南市の観光についてや今後の観光のあり方に ついての分析、考え方、展望等についてお聞かせ いただきましたが、今回はもう少し具体的に、特 に根来街道グリーンツーリズム連絡会の概要も含 め、当市の観光の振興策についてお聞かせくださ い。

2点目には、本年4月19日に紀泉わいわい村がオープンし、土・日を中心に予約がいっぱいであるとの盛況ぶりであるとお聞きしています。体験型のツーリズムとして今後大きな期待が寄せられてるところでありますが、こういった点からも徐々に環境面の整備が整いつつある状況で、観光マップについて泉南市をもっと大きく内外にアピールできるこういった点についても必要になってくるのではないかと思われますが、本市のお考えをお聞かせください。

3点目は、さきの議会においても答弁されておりましたが、これからの観光については、ますます地域と連携した取り組みが重要になると思われますが、この点についてのお考えをお聞かせください。

大綱3点目は、住民基本台帳ネットワークシス テムについてです。

21世紀のIT社会、電子政府、電子自治体を 構築するための基礎的条件となる住民基本台帳ネットワークシステムは、国民・住民生活の向上と 効率的な行政の確立にとって欠かせないものであります。本国会においても懸案であった個人情報 保護法案も可決され、ようやく法整備も整い、本 年8月では第2次稼働される予定であります。

しかし、この間各地方自治体においては、本住 基ネットからの離脱、接続拒否等を表明する自治 体に見られるように、大きな波紋を呼んでまいり ました。

本市にあっては、既に御承知のとおり、昨年住 民票コードも各家庭に郵送されており、システム も順調に作動していると聞いております。

そこで、以下の3点についてお聞きいたします。 1点目は、昨年8月に稼働されました1次サービスと本年8月に稼働予定の2次サービスの違い について、できるだけ詳しく御説明いただきたい と思います。 また、2点目として、どうしても個人の情報が本当に守られるのかという点について、まだまだ不安に思われている住民の皆様も多いと思われます。前回この問題を取り上げさしていただいたときにも一定の答弁をいただきましたが、改めて個人情報の保護についてお聞かせください。

3点目には、今後のスケジュールについてお聞かせください。

大綱第4点目は、泉南市の悪臭問題についてです。

昨年12月25日、本年1月28日、29日の3日間で悪臭測定調査を実施されました。さきの議会において、速報値では平成14年の12月25日に3回測定したうちの1回1項目にアンモニアについて悪臭防止法に基づく規制基準値1.0を上回る1.1となり、泉南市としては悪臭測定調査の分析結果が出るのを待ち、臭気飛散防止対策が確実に履行されることを注視、指導していくとの答弁をいただいておりますが、その後この悪臭測定調査の分析結果が出ていますが、この点についてお聞かせください。

また、2点目として、昨年末のあたりから本年にかけて、一時期のような田尻町や泉佐野市の羽倉崎方面やこの泉南市の庁舎までというような広範囲なにおいや、また地元においても少々においが和らいでいるという現状が見受けられるようですが、そもそもここ近年において、大規模な施設改善や屋外の堆積物が撤去された背景を考えるとこのような効果は当然と考えます。確かに本年に入り苦情件数も減少しているとのことですが、これらを踏まえ現状どうなってるのかをお聞かせください。

3点目には、今後の取り組みについてお聞かせ ください。

大綱第5点目は、関空問題についてです。

平成6年に開港した関西国際空港も本年9月で早いもので9周年を迎えます。当初は旅客数、飛行機の便数ともに順調にフライトしておりましたが、成田空港の2本目の滑走路の完成や米国同時多発テロやアフガン、イラク戦争にSARS問題等が多大な影響を及ぼし、今や関空は本当に厳しい状況にあると思われます。何とか関空には現状

を打破し、もとのにぎわい、それ以上のにぎわい を取り戻してほしいと思われます。

さて、そんな中、先月空港特別委員会によります関空2期事業の視察に参加をさしていただきました。今のところ順調に工事は進んでいるとのことですが、改めてこの2期工事の進捗状況についてお聞かせください。

また、2点目として、先ほども述べましたが、 関空の復興は、地元や大阪府にとって非常に重要 な案件であると思われます。関空自身の努力もさ ることながら、大阪府や地元もしっかりサポート し、関空の復興をしなければならないと思います が、この点についてのお考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わらしていただきます。なお、時間の許される範囲におきまして、自 席より再質問をさしていただきます。皆様、御清 聴ありがとうございました。

議長(成田政彦君) ただいまの竹田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。 市長(向井通彦君) 私の方から、観光の1と3 について御答弁を申し上げます。

日本もそうですが、国もそうなんですけども、 2 1世紀は観光の世紀になっていくべきだという 提言が随所に見られております。私もそういう考 え方を基本的には持っております。

そこで、本市の観光についてでございますけれども、観光施策につきましては、関西国際空港が泉州沖に開港したと。1つの大きなインパクトを受けまして、観光スポットが注目されることになりまして、できればこれを機に海側から山側まですべてある地形を利用、活用いたしまして、観光の原点を新たに見直して、泉南市にもともとある古きよきものを生かし、また健康やいやしの世界を中心にした体験や参加型の観光、いわゆるグリーンツーリズムなどを本年度より積極的に取り入れ、本市の観光振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域と連携した観光の取り組みにつきましては、本市のみの観光ネットワークでは十分な成果が得られることが少ないということもございまして、やはり広域的に考えていく必要があるということで、これまで岸和田市以南の5市3町で

構成する華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン 推進協議会としての活動を行ってまいりましたが、 ことしからは文部科学省よりの委託事業といたし まして、泉南市生涯学習まちづくり事業実行委員 会を立ち上げまして、泉南ルネッサンスカレッジ を創設いたしまして、「世界に拓く自然と歴史街 道のまち泉南の創造」をテーマに文化・歴史学科、 国内外交流学科、自然学科を行う中で、観光も視 野にさまざまな事業実施を行っていく計画でござ います。この実行委員会については、来月立ち上 げをするということになっております。

また、大阪府、和歌山県、泉南市、岩出町各種 団体の構成をもって、りんくう南浜、里山の自然 学校紀泉わいわい村、あるいは道の駅根来さくら の里、根来寺等のルートでの根来街道グリーンツ ーリズム連絡会を昨年立ち上げまして活動をして まいりましたが、本年はこの連絡会をより充実さ せるために協議会に格上げをいたしまして、学識 豊富な大学の先生方をお招きして委員会や協議会 の委員として参画をしていただくことといたして おります。府県境を超えた地域と連携しての観光、 交流への取り組みとしての観光施策を進めてまい りたいと考えているところでございます。

今後ともこの観光問題については、紀泉わいわい村がオープンしたということもございますし、また、ことし農業公園でチューリップの花摘み園も開催したという実績も踏まえまして、市内のいるんなそういう観光資源、金熊寺梅林もございますし、そういうものを活用した中での観光の取り組みを一層進めてまいりたいと考えておる次第でございます。

副議長(市道浩高君) 楠本健康福祉部長。 健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 私 の方から、SARS問題につきましてお答えいた します。

まず、1点目のSARSにつきましては、SARSコロナウイルスによる感染症でございまして、SARS患者と接した医療関係者や同居の家族など、患者のせきを浴びたり、たんや体液等に直接触れる等の濃厚な接触をした場合に感染し、2日ないし7日、最大10日間の潜伏期間を経て発症すると言われております。

また、SARSの病原体と推測されております コロナウイルスは、インフルエンザの一種とも言 われておりますが、このウイルスに関する詳細に つきましては、いまだ明らかにされておらないの が現状でございます。

また、SARSコロナウイルスは、エタノールや漂白剤等の消毒で死滅し、現在のところ患者が触れた物品を通じてSARSが人へ感染する危険は小さいと考えております。

症状としましては、38度以上の発熱によりせきまたは息切れ等の呼吸器症状となりますが、現在ウイルスによる新型肺炎に対する予防のためのワクチンはなく、世界各国で研究中でございます。

次に、2点目の泉南市の危機管理体制でございますが、4月18日に大阪府より送付されましたSARS対応指針を関係課に配付いたしまして周知徹底を図りますとともに、消毒及び防疫対策につきましては、大阪府の指示を踏まえ、直ちに作業が行えるよう消毒液やマスク等を備え、初期対応を行っております。

市民に対する啓発につきましては、保健所や医師会との調整を行い、5月1日に泉南市ホームページ、また「広報せんなん」には6月号でSARSに関する情報を掲載しております。

また、庁内での情報の共有化や連絡体制の強化を図り、SARSに対する不安を解消すること等を目的に、4月30日に泉南市SARS対策連絡会議を設置しております。

今後の対応につきましては、SARS感染者が 発生するなどの危機的な状況が予想される場合に は、連絡会議から対策本部に切りかえ、対策を講 じてまいりたいと考えております。

次に、3点目の今後の対応についてでございますが、今回のSARSにつきましては、新しい感染症でございまして、感染経路の全容がいまだ不透明な中、SARS感染のおそれのあった台湾人医師が来日するという事態が発生したことにより、日本で初めてSARSに対する対応を経験し、さまざまな課題を得ております。

このことから本市としましては、今後とも市民 の不安を解消するため的確な情報発信がスムーズ にできるよう関係機関とも連携を密にし、周知の 方法等についてさらに検討してまいりたいと考えております。

副議長(市道浩高君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) それでは、私 の方から、泉南市の観光についてということのま ず1つでございますけど、観光マップについて御 説明さしていただきます。

観光マップにつきましては、本年度新たに作成するための予算を計上さしてもらっておりまして、従前での観光マップを見直すとともに、中身をさらに充実させるため現在検討を行ってるところであります。秋ごろには成果品ができると思いますので、その成果品ができ次第、市の窓口等に置き、希望者に対して配布していきたい、このように考えております。

それでは続きまして、住民基本台帳ネットワークシステムの中でも1次サービスと2次サービスの違いについてということでございますので、御答弁さしていただきます。

住民基本台帳ネットワークシステムは、各種行政の基礎であり、居住関係を公証する住民基本台帳のネットワーク化を図り、4情報と言いますけれど、住所、氏名、性別、生年月日と住民票コードなどにより、地方公共団体共同のシステムとして全国共通の本人確認ができる仕組みを構築したものであります。

平成14年8月5日から第1次サービスとしてシステムの活用が開始され、関係機関への本人確認情報を提供することにより、住民票の写しの添付や現況届の省略が可能となってます。現在、国の機関等において、本人確認情報の利用が徐々にではございますけども開始されております。

また、ことし8月25日より第2次サービスが 開始されることによりまして、全国どこの市区町 村でも自分の住民票の写しがとれる、住民票の写 しの広域交付ができる。例えば、パスポート等の 提示とかそういうふうなことでございます。

また、後ほど議案審議をお願いいたしております住民基本台帳カードを提示していただくことにより、先ほど言いましたパスポートというのが可能になるというふうなことでございます。

続きまして、個人情報の保護についてでござい

ます。

国におきましては、業者や行政機関に個人情報の適切な取り扱いを義務づける個人情報保護関連5法案が成立したところであり、本システムについても法制度面、技術面、運用面において十分な個人情報保護措置を講じるとしているところです。

制度面におきましては、行政機関は住基ネット 情報の目的外利用や行政機関相互間での住民票コードの利用や名寄せを一切禁止しており、また関 係職員や委託業者に守秘義務を課し、通常より重 い罰則が課せられます。

技術面によりましては、内部の不正利用の防止、外部からの侵入防止のための各種セキュリティー対策を講じており、運用面でも万一の場合に備え、緊急時対応計画に基づきネットワークの運営を停止するなど、個人情報を優先的に運営を行っております。

それと、今後のスケジュールでございますけれども、本ネットワークの第2次サービスで住民の希望に基づき交付する半導体集積回路を組み込んだ住基カードの調達、機器の設置、市広報への掲載や住民票の写しの広域交付のための準備などを行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、悪臭問題について御答弁さしてい ただきます。

この悪臭は、産業廃棄物処理法に基づく中間処理事業所からの発酵過程や乾燥過程から発生しているものであり、現在まで大阪府の指導により脱臭装置や自動肥料化システム、また堆肥舎の建設などの改善事業が進められてきております。

去る平成14年12月25日と平成15年1月28日、29日の計3日間、悪臭物質測定を泉佐野市とともに実施いたしました。

悪臭物質測定の分析結果につきましては、平成14年12月25日に3回測定したうちの1回の1項目、アンモニアで悪臭防止法に基づく規制基準1.0を上回る1.1、また平成15年1月28日に4回測定したうちの1回の1項目、ノルマル酪酸で悪臭防止法に基づく基準値0.001を若干上回る0.0011でございました。

本市といたしましては、事業者に対し、悪臭物質測定の分析結果並びに臭気の原因と考えられる

堆肥舎内堆積物を搬出することや、臭気の飛散を防止するため廃棄物保管場所や堆積物保管場所を密閉化するなどの改善措置を内容とする文書を平成15年4月17日付で通知したところでございます。

現在、平成15年1月16日付で事業者より大阪府に対し提出された改善計画書の未履行事項や、前に述べました当市が通知した改善措置について、確実に履行するよう大阪府、泉佐野市とともに監視を行っているところでございます。

今後につきましては、現在進めている堆肥舎内にある堆積物の場外搬出や保管場所の密閉化等、改善事業の完全履行を求めていくと同時に、技術的なアドバイス、例えば大阪府立食とみどりの総合技術センター、元農業技術センターなどに堆肥化あるいは牧畜の技術家、専門家などにアドバイスをもらえる手法がとれるのかどうか検討も要請したいというふうに考えております。

それで、先ほども大森議員にも御答弁申し上げましたが、産業廃棄物中間処理施設事業としての許可期限が2年を切った現在において、その継続も視野に入れた悪臭防止対策を講じるよう大阪府に対して強い指導を泉佐野、田尻町と連携を図りながら求めてまいりたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 金田総務部次長。

総務部次長(金田俊二君) それでは、私の方から、関西国際空港問題について御答弁申し上げま

関西国際空港が本格的な24時間空港のメリットを生かし、国際拠点空港として世界に羽ばたくためにも、新たに平行滑走路を早急に整備することは不可欠でございます。

2期事業につきましては、平成8年に着工以来 工事は順調に進んでおり、埋め立てについての進 捗率は15年度末で8割となる見込みでございま す。また、去る5月8日からは2期工事の見学ツ アーがスタートし、本市におきましても竹田議員 御指摘のとおり、5月16日に本市議会として視 察をしていただいたところでございます。本市と いたしましても、2007年の供用開始に向けて 円滑かつ着実な事業の実施を熱望しているところ でございます。

続きまして、関空の復興策についてでございますが、関西国際空港はイラク情勢や成田空港シフトなどの影響で経営は非常に厳しい状況であり、今年度においてもSARSでさらに経営環境の悪化が懸念されているところでございます。

先日、日本経団連の奥田会長は大阪での懇談会で、国際線と国内線の乗り継ぎが不便だと外国人 観光客を誘致できないと発言し、伊丹空港の国内 線機能を関空に移すなど空港政策を再検討する考 えを示唆されました。

本市といたしましても、関西国際空港全体構想 促進協議会や地元9市4町で構成する泉州市・町 関西国際空港対策協議会を通じて、他の要望事項 とともに国内線の発着枠の拡大についても要望し ていたところでございます。その結果、空白時間 が埋められるなど等の一定の成果もございました が、さらに改善がなされるよう引き続いて要望し てまいりたいと考えております。

また、今回関西国際空港の新社長として民間企業の出身者が初めて就任することとなってございますので、その経営手腕にも御期待申し上げている次第でございます。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) 一定の答弁をいただきました。それでは、再質問さしていただきたいと思います。

まず、SARSの問題についてですけども、先ほど壇上でもお話しさしていただいたんですけども、今回非常に世界が驚くような大きな問題でありました。若干、今鎮静しているようでありまして、きのうあたりでは、香港あたりですか、もう安全宣言みたいなものを出されたということなんですけども、いい教訓というか、そういったものになったのかなと。

といいますのは、やはりどうしても、特に当泉 南市においては眼前に関西国際空港という国際空 港があるいうことで、特に物の交流、また人の交 流ということで、国内に限らず外国のそういった 交流があるということで、特に関空の中ではたくさんの方も泉南市から働きに行かれてるということで、どんな形で、どういった系統でこういったウイルスがまた入ってくるか、それはやっぱりわからないものがあるんと違うかなと。それがためにやはり危機管理体制というのは、しっかりととっていただかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

少し具体的にお聞きしたいこともあるんですけども、そんな状況の中で、今後もSARSに限らずこういった問題については非常に敏感になっていただきたいと思いますし、早急な手を打っていただきたいと思います。

一定部長から答弁をいただいたわけなんですけども、大阪府の方も先ほどありました対応基本方針というのを今回出しております。先ほども紹介されてましたけども、大阪府のことですので府民の安心の確保、感染の拡大防止、人権の配慮という3点において非常に手を打たれたわけなんですけど、ただ泉南市として非常に限られた中のこういった問題についての対応策だと思うんですけども、ちょっと確認なんですけども、まずこの3点について、当然泉南市もこの3点を踏襲した形というか、これを基本にして対策をとっていくということでよろしいんですかね。その辺ちょっと確認をさしていただきたいと思います。

議長(成田政彦君) 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 4 月に府の方から3点の方針を軸に出されております。いろんな角度から対応についてのいわゆる連絡系統を初め、市の役割も若干出てますし、既に対策連絡会議を立ち上げておりますが、当然大阪府のこれらの考え方を基本に市としての役割はどうなのかということで、今後もさらに府の考え方を基本に市としての役割はどうなのかということで、今後もさらに府の考え方を基本に市としてのいくということも同っておりますし、最近、既に体制が6段階ですか、生じたときにはそういう段階別で危機管理体制を整えるということも出ておりますし、十分大阪府のこういう基本方針をもとに、今後さらに市としてのいわゆる危機管理を整備してまいりたいと、このように考えております。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) 余りくどくどとお話を聞く つもりも特にはないんですけども、ただ、これか ら先のことも考えて非常に大事かなと思ってます んで、もう少しちょっと具体的にお聞きしたいん ですが、特にそんな状況にあって、今回たまたま 日本では発生例というのはなかったんですけども、 東南アジアを中心に非常に大きな広がりを見せた んですけども、割と世界各国に広がったんですけ ど、日本ではゼロということで非常によかったん ですけども、例えばそういう危機管理体制下にお いて、もし部長、これは万一の話になりますが、 仮に大阪府が言う疑い例、また可能性例なんです が、そういうのが市内で見つけられたというよう な形になったらどういった動きになるか。また、 窓口についてもこういうのは市で受け取ることも できるのかですね。ちょっとその辺を具体的にお 聞かせいただきたいと思います。

議長(成田政彦君) 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 万 一市内で疑い例が発生したと。これは多分、医療 機関である程度そういう事例であるということで 一定の保健所へ届けられ、順番としたら、先ほど も申し上げましたように、大阪府の関係課に報告 され国へ上がっていくと。それで、技術的な指導 を得て、保健所を経て保健所の方から勧告される と。

手順はそういうことになるんですけども、大阪 府の役割と起きた場合に市がどうすべきかという ことでございますが、先ほどの対策連絡会議です か、これを疑い例が本当であるということになり ますと、当然対策本部なり切りかえまして、一番 かなめになります保健所、これと連携して、先ほ ども申し上げましたように市でできること 消毒ですね。まず、その家庭ですね。いろいろ家庭 の聞き取り調査等、保健所なり連携して、当然初動体制としてやるべきことをやっていくというふうに考えております。

ただ、保健所の指導下に置かれますんで、当然 保健所と連携してということになりますので、よ ろしくお願いします。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) そうしますと、当然もし万

一の場合ということで消毒ですか、そういったものについてもやっぱりこちらで請け負う。また、マスクなんかも渡すということなんで、この辺今回に限ってなんでしょうけども、大体こういったマスクとか消毒云々ですね。これに対応するために、大体在庫的にはまずどれぐらい用意されたのか。

また、全くなかったからいいんですけども、ひょっとして大きく出た場合、財政的な措置というのもあると思うんですけど、こういう体制はどうなってたのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長(成田政彦君) 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 準備しておるものとしまして、当然消毒に使う消毒液ですね。それと、防疫面でマスク 数につきましてはちょっと確認してますんで……。マスクあるいは消毒液をまく噴霧器、それと当然長靴も要ります。眼鏡、ずきんですね、かぶる消毒用の。こういったものを用意いたしております。当然、保健センターの方で準備しておりますので、よろしくお願いします。

議長(成田政彦君) 竹田議員。 2番(竹田光良君) もう最後にします。

そういった態勢がとられてるというのは、割と市民の方というのは御存じないと思うんです。何度もあれなんですけども、今回のSARSだけについて、こういったウイルスなんていうのは、まだ発見されてないのも含めてやっぱりたくさんあるというようなことも新聞紙上なんかにありましたけども、どうかもう少し、先ほど市民へのそういった周知の徹底いうことで一定お話しありましたけども、最後にこの1点もう一度お伺いして、この問題は終わらしていただきたいと思います。議長(成田政彦君) 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) S ARSの市民への周知については、我々も一番重要なポイントであると考えておりますし、現在ホームページなり、あるいは広報誌で情報を発信しておりますけども、今後大阪府の取り組みなり若干また変わってくる可能性もございます。まだまだこの問題については変更していく可能性があり

ますんで、今後とも順次できるだけ新しい情報を 市民に積極的に的確に周知していきたいと、この ように考えております。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) 本当に不安に思われる方も やっぱりたくさんいてると思いますので、どうか しっかりとよろしくお願いしたいと思います。

次に、観光の方にちょっと移らしていただきたいなと思いますが、前回のときも大変前向きな答弁もいただきました。今回もそうなんですけども、やっぱり関連する産業のすそ野が幅広いということで、先ほど市長の方から21世紀型ということでありました。本当に重要な施策の一環になるんかなというふうに思うんですけど、そんな中で泉南市はどうだろうかというような形で、今、泉南市のホームページなんかでも観光資源ということで載せていただいてます。

サザンビーチから始まり、いろんな、秋祭りであるとか、りんくう花火の祭典であるとか、こうやってずらっと並べてみるとやっぱり非常に多いんやなということで、私はこういう観光の施策をすることによって、先ほど市長も言われてましたけど、やっぱり自分の地域、また市というものを新たな発見というか、見直すような、そんなこともやっぱりできるなというふうに非常に思いました。

そんな中で、前回のときなんですけど、実は少し資料をいただいとったんですけざも、現在泉南市の観光スポットというか施設の現況についてということで、概算だと思うんですけど、例えばりんくうの南浜でしたら約10万人ぐらいですか、年間訪れていると。また、秋祭りについては3,900人ぐらいの方が来られてるいうことで、あとどうなんでしょうね。金熊寺梅林でしたら10年から14年までずっと7,000人というような数字をいただいとるわけなんですけど、そんな中でこの間紀泉わいわい村なんかもオープンしたということで、大体24万人ぐらいの人を見込んでるというようなこともお聞きしました。

そんな中で、先ほど市長の方からお話もありま したけども、まだまだやっぱり点というような状 況になってると思うんですね。いろんな協議会と か連絡会とか立ち上げられて、これからだという 部分もあると思うんですけども、ただ、うまくそ れをネットワーク化していくというのは、非常に 大きな課題でありましょうし、また、そういった 環境整備というのが非常に大事だと思います。こ の点について、ちょっと改めて答弁いただきたい と思います。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 今の竹田議員 の御質問でございますけれども、竹田議員みずか らおっしゃられました観光地がございます。それ 以外にも最近はいろんな方々がいろんな形でPR されておると思います。

私も実はこの間の土曜日ですか、長慶寺さんに寄せていただきました。お聞きしますと、お茶会をやってアジサイが咲く時期に皆さんを集めてというようなことでたくさんの人もお見えになっておられるのが事実でございました。それとまた、5月のときにはフジの花でたくさん人を集める、個人の方がいろんなことで取り上げられて、たくさんの人が本当に来られていました。数千人単位で来られてたというのも聞いております。

ですから、やはりこういうふうな隠れた観光資源というのもこれからやはりもっと発掘というんですか、開拓していかなければならないというふうに思ってますし、こういうことが本当に市のまちづくりにとっても大きな意味合いがあるんではないんかというふうに考えております。

当面、我々の方としましても、整備ということにつきましては大きな話はないんですけれども、 先ほど言ってました観光マップ的な形で、より泉南市をPRしていくというふうなことが今の段階では一番必要ではないんかなというふうに思っております。

それが大きな観光が出てきましたら、その中でのハード面とかということを次の段階として考えていけたら一番いいものではないんかなというふうに考えてます。

今後ともその面につきましては、いろんな面から考えながら対応してまいりたいと思っておりますので、当面今ちょっとお答えできるのは観光ガイドマップ、このような形で当面対応さしていた

だきたい、このように思っておりますんで、よろ しくお願いします。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) 意外と、実は泉南市に住みながら市民の皆さんで知らない箇所、知らない場所て非常にやっぱり多いと思うんですね。特に、最近新家の方のああいうちょっと開発があって新たな方が来られたと。特に泉南市というのは何があってどうなのかというのは、やっぱりわからない部分もあると思います。そういった意味で秋に、先ほどの観光マップ的なものをしてどんどん広報活動をしていくということですんで、ほんとに余りお金もかけれないと思いますけど、よろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、ちょっと住基ネットについてお聞きした いと思います。

これについては、今年度の8月から2次稼働という本格サービスの開始になるなというふうに思うんですけども、昨年からこれについては非常にいるんな論議がありました。

また、壇上でもお話しさしていただきましたけども、個人情報保護法案の方が可決してようやく法整備して、セットでできるようになったというふうに1つ理解しとるわけなんですけども、ただ、住民票コードを送ったところ受け取り拒否というのもあったんかなと思いますし、また、その後ですけども、例えば県単位なんかでもこれの離脱の方向なんていうのもある県もあるようなんですけども、そうなってくると、もともとネットワークですからやっぱりそれは機能が果たせないと思うんですね。

だからといって泉南市がどうかというのはわからないんですけども、その辺非常にあれな話になるかもしれませんけども、例えばの話なんですけど、府県単位で、仮にですけど、そんなことはないんですけど、大阪府なんかがこれはもう実は離れるねん、離脱やねんというような状況になったときに、一体そこにいる市、泉南市なんかどんな状況になるんかですね。ちょっと万一の場合今のところ大阪府はそんなことはしないと思うんですけども、一体どうなるんか、ちょっと説明できればしていただきたいなと思うんですか、よろ

しいですか。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 今、竹田議員 の方は、例えば大阪府がこの住基ネットから離脱 すればというお話になるかと思います。

そのようになりますと、たちどころに出てきますのが、今、年金受給のための現況届というのがございます。これをまた従来のような形でそういう省庁から送ってきたものを自分でここの市民課へ持ってきて、ここで現況確認してもらうというような作業がありますね。これが現在すべてネットワークの中で処理をしておりますので、現在それはもう少なくなってきてます。ですから、そういうサービスのときに受けられなくなってくるというのが大きなところかなというふうに思います。

それから、先ほど言いましたようにパスポート のときとか、行政手続を行うときの本人確認システム、そういうものが受けれなくなりますので、 はっきり言いまして、従来と同じような形で住民 票をここでとって、それで提出しなければならないというふうな形になってきます。

ですから、こういうふうな形ということはあり得ないとは思うんですけれども、現実に長野県ですか、この辺でこういうふうな答申はされております。事実されてはおるんですけども、我々といたしましては、このシステムが、長野県の場合は情報が漏れるという意味合いが強かったというふうに聞いておりますけれども、ただ、そのセキュリティーの問題は、先ほどお話しさしていただきましたように相当なものができておりますので、我々としてはそういうことはあり得ない、こういうシステムはやはり皆さんにとって便利なシステムであるという考え方でおります。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) わかりました。

あと1つだけお聞きしたいな思うんですけど、この後補正なんかも出てくるんですけど、ICカードなんですが、これについて一定今のところ、用意ドンとスタートしたときに中の情報量で決まってるんですが、これ前にもちょっとお聞きしたかもしれませんが、その後いわゆるあきの情報の

部分ですね。やっぱりここで各市の色合いというか特徴というか、そういうのが出てくるんではないかなというふうに思うんですけど、その点現在のあれで結構なんですけど、泉南市としてはどういうふうにお考えになってるんか、最後にちょっとこれをお聞きしたいと思います。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) お答えいたし ます。

先ほどの住基カードを設けますと、当然情報的に余裕が出てまいります。ですから、いろんな情報をそこに書き込むことが可能となってまいります。将来的には医療情報とか、個人情報の部分とかいう形のものの活用の仕方があるというふうには聞いております。

ただ、現在、また後の議案でお願いするわけで ございますけども、実際のところはまだまだその カードを申請される方というのが少ないというふ うに我々解釈しておりまして、当面は個人の方が お持ちされるという形で対応さしていただこうと 思っております。

その後に普及が相当進みました段階の中で、庁 内全体の中でどのような、磁気を利用した形で、 カードを利用した形でできるのかという具体的な ものについて進めていきたい、このように思って おりますので、御理解いただきたいと思います。 議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) わかりました。

あと時間も少なくなってきたんですけど、泉南 市のにおいの問題についてですけども、先ほどの 大森さんのときも同じようなお話をされてました けど、許可期限あと2年というのを、それを視野 に入れて指導していきますというようなお話をい ただきました。

1つこれはお願いしたいなと思うんですけど、この間もちょっと住民の方とこっちの市当局、また泉佐野の方がおられたんですけど、部長が今回かわられまして、どういう状況かというのはもう前から御存じだったと思うんですけど、一度また部長の方も住民の方とひとつ現地へ行っているんな意見交換やら、またそういう集会に行っていただいて、話をひとつ今後機会があればぜひ一度し

ていただけないかなというふうに思います。

今まで当然課長が対応されてずっと来られなが ら、いろんな厳しい話も聞きながら対応していた だいてまして、当然泉佐野もそのときは来るでし ょうから佐野との関係もあると思うんですけど、 今回かわられたということで、ちょっとその辺部 長どうかなと思いましたんで、この点についてち ょっとお聞きしたいんですが。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 集会への参加 ということでございます。要請があれば私、いつ でも参加さしていただきます。

先般もこの問題に携わらしていただくということで、その原因の会社へも寄せていただきまして、そこの社長さん、それぞれ担当の方々とも若干ではございますけどもお話もさしていただいておりますので、またそのようなことも機会がございましたらどんどん言っていただきたいと思います。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

以上です。

2番(竹田光良君) どうか部長、その辺もし要請がありましたら、またひとつよろしくお願いしたいと思います。

非常に長い、7年、8年と続いた1つのあれですんで、その辺よく御存じだと思いますけども、やっぱり現場へ行っていただいて、その生の声を聞いていただくというのは、非常に1つはありがたいことだと思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。

最後は関空なんですけども、この間視察に行かしていただきましたけども、2期工事についても非常に大きいなということで驚いたわけなんですが、今のところ順調に2期工事は進捗してるということですが、肝心の関空が今非常に大変ではないんかな、実際報道というのは常にそういうふうにさらされてるわけなんですけども、やはりこれについてはしっかりと、当然関空自身もこの危機というのは打開せなあかんと思いますが、やはり大阪府、地元もその点はしっかりサポートするという部分は、非常に大事やと思うんですね。

もう時間がないんですけども、最後にこの辺の ことをもう一度お聞きしたいというふうに思うん ですが。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 順調に推移しておりましたが、一昨年あたりから非常に逆風といいますか、いろんなことが発生しまして、経営自体も大変だというふうに思います。

しかし、これはやっぱり日本を代表する24時間の海上空港ですから、企業者の努力はもちろんでございますが、やっぱり関西全体としてこの関西国際空港をサポートしていく、育てていくという視点も大事かというふうに思いますので、需要喚起といいますか、できるだけ関空を使うということにもやっぱり我々も協力していかなければいけないというふうに考えております。

議長(成田政彦君) 以上で竹田議員の質問を終 結いたします。

3時50分まで休憩します。

午後3時17分 休憩 午後3時51分 再開

議長(成田政彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番 角谷英男君の質問を許可いたし ます。角谷議員。

17番(角谷英男君) 皆さん、こんにちは。それでは、一般質問を行わせていただきます。

まず、今回質問に当たりまして、私ども市政研では幹事長を中心に今何が問題なんだと。市政全般上何が問題なんだ。信達樽井線、イオン問題、合併問題、使用料・手数料の値上げ、いろんな問題がありますが、それこそまさにとらわれない、偏らないそういう角度で一生懸命勉強をしてまいりました。基本の考え方を統一しながら、それぞれの立場で質問を行ってまいりました。また、提案も行ってまいりました。私もまた4点にわたり質問を行いたいと思います。

まず、まちづくりの問題であります。

このまちづくり、泉南市も大きく変わってまいりました。紡績がだんだんなくなり、空き地がふえ、そして商店街もシャッターが多くなってまいりました。様相は大きく変わってまいりました。そこに昨年夏以降りんくうタウンにイオンが出店をする。お聞きしますと4万5,000坪、大変な

規模であります。年間1,200万人の来店者があり、5,200台以上の駐車場を有する。売り上げにしても、恐らく300億以上になるであろうというふうに思います。

これは、まさにまちの形態が変わる。市長も言われてますようににぎわいができる。そこに人が集まる。しかし、残念ながら核ではない。核というのは、まちの中心ではないかなと思います。海にできるわけであります。

今までの総合計画も含めて、まちづくりを変えなければいけないような事態になってきたと思いますが、市長はこのことについてどう思われるか、お聞きをしたいと思います。

また、りんくうタウンには、今までヒューマンサイエンス、済生会泉南病院 ヒューマンサイエンスにつきましては、もう多く語りたくもありません。国、大阪府がこぞって泉南市にお願いに来たわけであります。そのときの話は何度もいたしました。5大製薬が来るからぜひのんでください、りんくうタウンに必ず企業来ますよという話に乗ったわけであります。しかし、残念ながらそうではなかったと。

今後、このりんくうタウンにイオンが仮に大店 立地法という名の法律のもとで強行してできたと して、あとまだ空き地があるわけでありますが、 市長は先ほどのまちづくり同様に、大阪府からも し今後依頼があればすべて受けるつもりでありま すか、それとも吟味をしてイエス、ノーをはっき り言いながら答えを出していくのか、お聞きをし たいと思います。

商業者対策についてお伺いをいたします。

先日、市長のもとに市商連の皆さんが申し入れ 書を持ってお邪魔をいたしました。同時刻、議会 の方にも皆さんがその同書類を持って回ってこら れました。実は、私の手元にその市長と面談をさ れた皆さんの懇談をした、対談をした議事録が回 ってまいりました。読ましていただきました。

まさに、商売人の血の叫びである。必死なんだ。 売り上げがゼロになってつぶれるんではないんで す。半分になればもうつぶれるんですと。必死の 危機感を持っております。この商売人のまさに血 の叫びを市長はどのようにお受け取りになられて るか、お伺いをしたいと思います。

続いて、道路問題であります。

信達樽井線は、まさにイオンが大阪府に条件をつけ、大阪府がイオンを誘致して、その条件として信達樽井線が浮き上がってきたわけであります。

今回の問題の原点は、大阪府という自治体がみずから持ってる土地に大型量販店を誘致する。そして、泉南市民にその条件である道路を税金でつくりなさい。その中には先ほど言った商売人もおるわけであります。

こんな例が全国であるんだろうか。りんくうタウンの目的は、そうではなかった。今回、まさに見方によれば、りんくうタウンを埋めるためにまさに無理やり なぜならこの泉南市内で大型量販店は2軒あったわけであります。床面積では十分達しておるはずであります。なのになぜそんなものを無理やり持ってきたのか。こんなことが今まで全国であったのか、お聞きをしたいと思います。

結果、道をつくりなさいというイオンの条件であります。そして、府貸しとはいえ借金をして道路をつくるわけであります。何度も言います。その中に商売人もおります。消費者のためとはいえ、消費者は有利であろうと言われますが、決してそうではありません。

かつてNHKで かつてというよりもちょっと前でありますが、テーマは忘れましたが、スーパーがなくなったという番組がありました。まさにスーパーがなくなって、その周辺のお年寄り、運転免許を持っておられない御婦人、そういう人たちの買い物が大変になって困ってるんだと、そういう内容のドラマでありました。ドラマというか、放送でありました。

それを見まして、泉南とダブって見えたんであります。確かに、海ににぎわいはできる。人の集まりもできる。しかし、そのことによって当然のようになくなる店もあり、当然のように撤退する場合もあるわけであります。そのときその周辺、お年寄りはどのように買い物していったらいいんでしょうか。

また、これは後で再質問でさしていただきます が、どなたかが言いましたが、イオンの岡田さん は大黒柱にこまがついているんだ、いつもフリーに動くんだ、いいところへ行くんだ。私も商工会でイオンさんが来られたときに聞きました。まさにスクラップ・アンド・ビルドだ。ジャスコはそういうことなんだ。企業であれば当然であります。どうなるんでしょうか、泉南市は将来。そういう消費者から見た不安もあるわけであります。

また、今回信達樽井線、私は、また市政研もそうでありますが、道路を反対と言った覚えはありません。道路はどんどんつくるべきなんです。私は、それは問題ないと思う。ただ、今回の道路については、先ほど言っておるように余りにも府の冷たさ、そういうものがあるんではないか。

市長にお伺いいたしますが、この問題が初めて出たときに、市長の耳に入ったとき、大阪府から連絡が入ったときに、市長はもろ手を挙げて賛成だと言われたんでしょうか。それとも、ちょっと待て、これは大阪府さん、あなたは過去の関空関連の約束その他いろんなものがまだ残ってますよと。そういう意味では、あなたの事情もあるんだから、泉南市の事情もよく見ていただいて、この財政難を見ていただいて、府貸しではなしに、まず生の金、補助金でいただくわけにいかんでしょうかな、そういう話が最初に市長、できなかったんでしょうか。

今回の問題は、まさに信樽線についてはそういうことだと私は思うんです。道路をつくることを反対してるんではないんです。うちの上山議員も言われました、皆さん財政を一生懸命言われました。そういう財政状況の中で、やっぱり無理があるんだと。であるなら、大阪府も府貸しではなしに一定の生の金を出していただいてもいいんではないか。事実、貝塚に出られます三洋電機には、科目が違うが、10億円の金が出るわけです。

当然、大阪府は、だめだと言ったって大大阪府なんです。それぐらいの金はもらえてもいいんではないかと思いますが、市長、いかがお考えでありましょうか。今後そのような交渉を改めてする意思があるかないか、お聞きをしたいと思います。

合併問題に移ります。

合併問題につきましては、私たち市政研でアン ケート調査を行いました。簡単なアンケート調査 であります。最大目的は何かといいますと、市民 の皆さんが今回の合併にどれほど意識を持っておられるかどうか、合併にイエスかノーかを中心に 聞いたアンケートであります。今現在、回収中で ありますが、恐らく今のまま行きますと、50% ぐらい返るんではないかなという結果が予想をされます。

そして、中でも注目されるのが住民投票でありますが、9割以上住民投票に賛成なんです。そして、その住民投票になぜ賛成かというと、1つは私たちにも意見を言わしてほしい、私たちにも泉南の将来がかかっておるんだから、自分らの意思も反映したいんだという声が多い。

これは議員がだめだとか、議会がだめだ、行政がだめだと言ってるんじゃない。私たちにも大きく将来がかかわる問題だから意思表示をさしてくださいと、そういう表現が多いというふうに思います。

また、もっと教えてほしい。例えば、賛成の人 も当然ありますが、反対の人は、今見ているのは メリットが多い部分が見えます。しかし、そうで ない部分も行政はおわかりでしょう。また、そう いう話し合いをできるだけ多くしてみたいんだと いう声が多いが、今後どのように考えておられる んか、お聞きをしたいと思います。

また、法定協についてでありますが、市長、法 定協は議会で議案に上げなきゃだめなんでありま すが、これ3市2町一斉にやるんですか、それと もばらばらで考えておられるんですか。その辺も 多少気になるところであります。

なぜかといいますと、ばらばらであれば先に決めた方を意識するかもわからない。住民もそういう反応を示すかもわからない。だから、一斉にやることが一番いいんではないかなというふうに

平等の上でね。そのように思うわけであります。それと、もう1つ、シンポジウムの結果、どなたかが言われましたが、温度差が事実あるわけです。最悪の場合を想定して質問いたしますが、1市1町でも抜ければ、市長、どうなんでしょう。これは合併3市2町が崩れるわけでありまして、このときはどうなんでしょうか。合併が成立するんでしょうか。そういう中でも法定協はやるんで

しょうか。

非常にデリケートな問題だと思いますね。飛び 地があって、合併なんてできるんかなという素朴 な疑問があるわけでありますが、その点について お答えを願いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。なお、残された時間がございましたら、自席より再質問を行いたいと思います。ありがとうございました。 議長(成田政彦君) ただいまの角谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。 市長(向井通彦君) 私にという御質問についてお答えをしたいと思います。

まず、まちづくりの件でございますけども、第 4次総合計画を既に実施をいたしておりますけど も、この中で当然核といいますか、コアになる部 分があると。それは従来から言っておりますよう に、和泉砂川周辺あるいは樽井駅周辺というのが 1つの泉南市で言う2核でございますね。それを 結ぶ道路、この信達樽井線でございますが、これ は昔は都市軸と、こう言っておりましたが、今は 交流軸ということで、当然りんくうまで延ばす

延ばすというか、もう既に決まっておるわけで ございます。

りんくうタウンにつきましては、現在の土地利用というのは、埋立免許時の考え方はあるといたしますけれども、我々市といたしましては、関西国際空港との近接性を積極的に活用した空港関連産業やサービス産業、研究開発型産業などの立地促進により、高付加価値型産業の振興に取り組むということにいたしております。

当然、りんくうタウンについては、用途上の当初の考え方から、前々から私も言っておりますように、もっと柔らかい土地利用、すなわちいろんなことがそのりんくうタウンで可能なような土地利用ということを大阪府にも求めてまいりました。また、一方では、値段が非常に高いという、今の時代に合わないということもありまして、値下げと、それから定期借地ということも申し上げてまいりました。

昨年秋に大阪府もそういう方向性を出されて、 そして1万社ローラー作戦というものを展開され てきたわけでございます。その中で、今回のイオ ンを初めとしてこの1年間で相当進出企業が出てきたのはもう御承知のとおりかというふうに思っております。そこには、分譲の場合もありますし、定期借地の場合もございます。それで、その際に大阪府からこういう企業を立地したいということがあった場合に100%受け入れているのかということでございますが、必ずしもそうではございません。お断りをしてるところもございます。

それは、やはり現在のりんくうタウンの土地の あり方、あるいは周辺の環境からしてちょっとな じまないなというものについてはお断りをいたし ております。

それと、ヒューマンサイエンスの話も出ましたが、あれはもちろん当時の厚生省あるいは大阪府からの強い要請もあったというのも事実でございますが、私といたしましたら、やはりもっと大きな視点でとらえて、これはこの21世紀の医療、医薬の開発にぜひとも必要なそういう資源のバンク、銀行ということもありまして、オーケーをしたわけでございます。

そのとき御承知のように3つほど条件を出しました。1つは見学等住民に公開すること、セキュリティーを十分すること、そして何かの機会があれば、それに関連したようなものの紹介なり誘致なりということもお願いをしてまいりました。

そういう経過があって今できておりまして、これからの最先端の日本でももう、1つあるかないかの施設が泉南市にあるわけでございます。ですから、これはこれからの時代を切り開いていく1つの医療あるいは医薬開発の核になる施設だというふうに思っております。

それから、イオン進出に伴いまして、先般市商 連の皆さんから申し入れ書というものをいただき まして、そのときに何人かの方と意見交換をさし ていただきました。

皆さんは、当然ながら商業を営んでる方でございますから、当然商業者の立場で物を申されておられるわけでございまして、確かに披瀝あったように死活問題というお話も当然我々承りました。

私といたしましては、そういうことに十分これから配慮していかなければいけないというのはもちろんでございますが、市長という立場からしま

すと、一方では消費者の立場ですね。泉南市に必ずしも十分すべての物がそろっているというわけではございませんで、市外の方に流出してる部分もございますから、やはりこれは消費者の声、意見、私に届いておるのはもう大歓迎ばっかりの声でございますけども、そういうこともやっぱり配慮しなきゃいけないということ。

それと、やっぱりまちの発展。これはさっきも 披瀝ありましたように、日本で一番大きなストア ができるということでございますから、それなり の集客効果、1,200万人とか1,500万人とか 言っておりますが、そういう人が泉南市に来られ るということでありますから、それをうまく活用 する方策というものも考えられるということ。

それから、雇用の発生については1,200人から1,500人と言われておりますが、時間帯によっては2交代になればもっとふえるかもわかりませんが、そういう非常に大きな雇用の効果があるということ。それから、りんくうタウンが空き地になっておるわけでございますが、そこからの税効果ですね。こういうものも期待できるということ。

さまざまなことを考えまして、大阪府から話が あったときには、これはやっぱり泉南市にとって プラス面、マイナス面あるにしても、トータルと してプラスだという判断をしたわけでございます。

それと、それに関連しまして道路整備の件でございますけども、これは御承知のように、何もイオンが来るから新たに事業認可をとってやるということではなくて、既に平成9年に事業認可をとって毎年8,000万ぐらいの事業費をかけて事業中の道路でございます。

今回そういう1つのインパクトを受けた中で、 早期に整備してほしいという出店者側の希望もあ りますし、また大阪府もこの路線に対して一定の 支援をしていくというお話がございました。

その支援の仕方もいろいろありますけれども、 当初は私もいろんな形で大阪府として補助とか、 あるいは負担金とか、そういう形で何とかならな いかという話もいたしましたけれども、しかしな がらこれはやっぱり都市計画事業としてやってお り、しかも目的税をいただいてやってる事業でご ざいますから、これは泉南市が事業主体になって 国庫補助を受けてやる。そして、その裏負担につ いて大阪府として最大の支援をしたいと、こうい うお話でございました。

その最大の支援とは何かというと、さっき言いました臨道債という起債がございますが、それの残り全額について大阪府の貸付金で対応しますということでございました。したがって、一般財源としては、当面要らないということで、実質建てかえ事業に等しいような支援をいただけるということになったわけでございます。

したがって、この機会にこの道路を整備しないと、恐らく通常の1億円ぐらいの事業でやっておりますと、ほんとに数十年、65億であれば65年かかると、こういうふうなことになるわけでございまして、そんなことはやっぱり許されない環境にあるという中では、このチャンスを生かして、しかも有利な条件のもとで早期に整備するということが泉南市のやはり全体としての発展につながるという確信のもとに、事業化をする方が得策であるというふうに判断をしたところでございます。

それから、あとりんくうタウンのあり方についてでございますけれども、まだあの駅周辺等残っております。したがって、医療福祉保健ゾーンはゾーニングとして一応一定確保いたしておりますけども、それ以外のところについては、泉南市の総合計画に沿ったような形での土地利用ができるように努めていきたいというふうに思っております。

したがって、大阪府からいろんな持ち込みがあったとしても、すべてオーケーするものではないと。1つ1つ吟味しながら、泉南市の将来にとってプラスであるという判断ができればオーケーをする、そうでなければノーと言うという姿勢でございます。

次に、合併問題でございますけれども、11カ 所で住民説明会、そして5月31日にシンポジウ ムを開催いたしました。

シンポジウムのときに、若干温度差があるんではないかということでございましたが、当日の各市長、町長の意見といたしましては、3市2町のうち3市1町は法定合併協議会に進むべきだとい

う意見を披瀝されました。私もそういう意見を申し上げました。1町については、今後十分検討して適切に対処してまいりたいという、どっちかわからない意見を言われてたところが1町あったということでございます。

住民説明会並びにシンポジウムが終わりましたので、近い時期にまた3市2町の市長、町長寄りまして今後の進め方について方向性を決めたいというふうに思っております。できれば、今の3市2町の枠組みで法定合併協議会に進むという意思統一をつくってまいりたいと考えております。

1町については、最近行われました町議会の方で一般質問に答えられた内容をお聞きをいたしております。シンポジウムのときよりはかなり前向きなといいますか、同一歩調的な答弁をされていたように思います。

したがって、近い時期にまず3市2町が同じように一緒になって法定合併協議会に進むという、市長、町長レベルでございますが、その意思統一をできればやりたいと。その上で、議会の御議決を賜りたく思っております。

時期でございますけれども、これはまだそこまで相談をしておりませんが、前々から言っておりますように秋、遅くとも年内と、こういう言い方をしておりますので、その時期に議案として提出をしていきたいと考えております。

ただ、そのあり方については、質問にありましたように、例えば定例議会ですとばらばらになるという問題があります。そういうやり方。それと、当然これは議会とも御相談しないといけませんが、用意ドンで行くならば、以前ありましたように、埋立免許なんかは同じ臨時議会で処理をしたという経過もございますんで、そういう方法がいいのかどうかですね。これも含めて我々まず相談をして、その上でまた議会とも御相談をしていきたいというふうに考えております。願わくば今の枠組みで同一歩調がとれますように、会長の立場としても最善の努力をしていきたいと思っております。議長(成田政彦君) 神田助役。

助役(神田経治君) 私の方から、全国的にこう いったショッピングセンターの誘致を行政機関等 が行った例があるのかという点と、三洋電機が貝 塚の二色の浜に立地をされるに当たりまして、府 が補助金を出しているということについて御答弁 を申し上げたいと思います。

まず、1点目の行政がそういう民間企業を誘致した例があるのかということでございますけれども、りんくうタウンにつきましては、大阪府の企業局が開発をし、分譲あるいは定期借地方法により誘致等を行っておりますけども、全国的には都道府県あるいは市町村によりましてさまざまな形態があるわけでございます。企業局や、県によりましては開発局などの部局で直接開発を手がけている行政機関もあれば、三セク等を活用して誘致をしてるというところもございます。

大規模開発ともなりますれば、当然ながらショッピングセンターなどの商業施設も必要になるわけでございまして、駅前再開発におきまして大阪府下では大東あるいは寝屋川、高槻といったところでは、再開発に合わせて大規模なショッピングセンターを誘致してる例もございます。また、私住んでます三田市でも、県の外郭団体でございます北摂コミュニティーというところが建物を建てて、そこにサティを誘致してる例もございますので、全国的には多々あるというふうに理解しております。

それから、三洋電機の件でございますけども、これにつきましては、いわゆる企業誘致の都市間競争の中で、先端技術を有する工場を府内に誘致するに当たって、府が制度化をしております立地展開補助金という制度によるものでございます。

今回、大阪府は、信達樽井線の整備に当たりまして、貸付金による支援、とりわけ貸し付け条件の弾力的な運用、それと金利についても相当有利な金利ということで考えていただいておりますし、また府補助金ということではございませんけども、3月議会から今議会提案をさしていただくこの短い期間の中で、国庫補助金の補助率の引き上げということで最大限の努力をしていただいておりますので、府からの補助金という形ではございませんけれども、市にとりましては、実質的に大きな負担軽減効果があるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 角谷議員。

17番(角谷英男君) それでは、再質問を行いたいと思います。

まず、市長、核の問題ですけど、コア、これは 市長は改めて砂川駅前とかいろいろ言われました。 それはそれで砂川駅前が中心なったり、駅前再開 発云々と改めてやるのかどうかですね。

それと、問題は、仮にそういうものができた後に、再開発ということが可能なんかどうか。そこが中心になるんだろうかどうか。

それと、あわせて信達樽井線にかかわって言いますけど、財政の問題は、もう上山議員がうちの場合言われましたので繰り返しませんが、問題は財政になってくるわけですよ。先ほど言った府貸しだ、貸してやるんだ、金利も下げた、国の補助も上げた、トータル4億プラス3億、7億ぐらいですな。

しかし、それですべてが解決するんだろうか。 しかし、残念ながら泉南市の財政は逼迫しておっ て、それで済まん可能性があるということをうち の上山議員が一生懸命言ったわけです。聞いておって、私、上山さんの判定勝ちかなというふうに 思ってましたけども、要は市長、改めて聞きます が、駅前再開発を言われますけどね、駅前を言わ れますけども、果たしてできるんかどうか。

それと、信達樽井線に合わして、あの踏切でいつも私、言いますけども、ああいうものを解決せん限り、信達樽井線、そして東洋クロスをオーバーパスでやったところで大変なことになりますよ、あれ。あれだけをやったらいいという問題では絶対にないと思いますよ。

それ以外に府道の問題ありますね。何とか堺線というんかな、あれ。何でした、北出さんとこ通ってる……、菟砥橋5号踏切線と言うた方がわかりやすいですな。そういう道の問題とかいろんなのがあるわけですよ。

だから、要はそういう問題を解決せなだめだと思うんですよ。信達樽井線に関しては、これは市長いつも通ってるから一番ようおわかりだと思うんです。

そうでなきゃ、あれだけすごいショッピングセ ンターが仮にできて、上からほとんどおりてくる んですよ、今開発されてますから。大変なことになりますよ。長慶寺市場岡田線が完成 そら尋春橋が16年末に完成して、一丘団地の中を通って中学校の前通って、市場赤井神社線通っていくんだと。曲がりくねりながら行きますよ。また、一丘団地の中を通ったら大変なことになるんと違うかなと想像できますが、そういうことで要は大変な問題がいっぱいあると、信達樽井線に関してはね。

それでもやるんだと。それだけ犠牲払うんだからね、要は。それならそれで改めて市長、やっぱりこのままでは皆さん納得しませんよ。やっぱりもっと努力してもらわないかん。そういうハンディーを背負いながらあそこだけをやるんだと。それも一企業のために、府のために。いや、そういう条件になってるんやからしょうがない、笑われるけども、現実に。それはやっぱりそういう努力をしてもらわんと、これは問題があるなと、まだまだ残っていくなと。

これ市長ね、余りしゃべり過ぎても時間なくなるからあれですけど、ことしだけじゃないんですよ。皆さんどう毎年判断されるかわからんようになってくるんですよ、いろんな約束されていってますけども。そういうとこでちょっと、しゃべり過ぎても時間なくなってしまう。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) まず、砂川駅前でございますが、従前は面的整備ということで再開発事業手法でやろうということで準備組合まで行ったわけですが、経済状況がこういうことになりまして、しかもさっき言われた核テナントがなかないという中で、これは独立採算ですからこのとおりやっていきますと、やっぱり大変なツケが市に回ってくるということもありまして、一応凍結という形で、行政がやる部分と民間がやる部分ときちっと識別をいたしました。

行政がやるのは街路、すなわち砂川樫井線あるいは信達樽井線、それと駅前広場。残りは民間でやっていただくということの合意ができまして、今その方向で進んでおるわけでございます。したがって、今のところ再開発手法でやるという考えではございませんので、御理解いただきたいと思

います。

それと、さっき幾つかの道路も言われましたけ ども、私の戦略もお聞きいただきたいというふう に思います。

まず、信達樽井線というのは、これは市が事業 主体になって事業中でございますから市がやる。 それに対して、一定府の助成、支援、それと国の 補助等でやっていくと。そして、市はそこで汗を かくと。ならば府は何をするんかということなん ですね。

これについては、さっき言いました砂川駅前から派出所の交番までは府道和泉砂川停車場線ですから、これについては当然大阪府がやるべきだということで、この間から副知事あるいは土木部長に申し入れをしてまして、大阪府も一定やっていきますという回答をいただいてるわけでございます。

一方、さっき披瀝ありましたその他も全部府道なんですね。一番下の府道鳥取吉見泉佐野線、これの問題、当然踏切もその間にございますが、これもあわせて府の方にこの関連ということで整備を迫っております。

また、りんくうタウンから地域へのカットできるような道路の整備についても、さまざまな条件はありますけども、これも大阪府に早くやるようにということでやっております。

したがって、まず信達樽井線を手がけることによって、そこでいろんな、特に土地開発公社の17億円を抱えてる負債を返して、新たないつもおっしゃってる市場長慶寺砂川線、都市計画道路名は市場岡田線ですが、これをやっていくと。

市場の村の中はかなり物件もございます。買収もしなきゃいけません。これについては、やっぱり物件があるということは時間がかかっていくわけですから、その減らした土地開発公社の資金でそっちを積極的に対応していくと。

トータルとして、泉南市の道路交通網の整備が 図れるということを視野に入れて私も考えながら やっているわけでございますんで、いろんな作戦 を立てながらやっておりますので、御理解をいた だきたいと思います。

議長(成田政彦君) 角谷議員。

17番(角谷英男君) 道路問題、まだまだやりたいんです。例えば費用対効果からいえば、先ほどの長慶寺市場岡田線、この方がはるかに安い費用で最大効果が上がると。これをやるとまた時間が長くなりますからもう触れませんが、やはり今大事なことは、税金をいかに効率的に使うかということが大事だと思いますよ。

それと、市民に将来ともに負担をかけてはいけないと、そのために市長頑張らなきゃいけない、 議会も言うことを言わなきゃいけない、そういう 思いで言っております。

こればっかりやっておるわけにいきません。商業対策に移りたいと思います。道路はもう1点あるんですけどね。東洋クロスの問題あるんですけども、後で言いますわ。

商業者対策ですけども、部長、これは商工会に 回答を出されておると。それは見ました。新たな 要望も出ております。できるだけ前向きに検討し たいということでありますが、問題は、これは行 政で一番悪いとこなんですね。

今、これから先善処します、検討します、前向 きにどうのこうのと、いろんないい話は出るんで すよ。ところが、いつまでにやりますとか、これ を必ずやりますとかないんですな。

例えば、今度イオンが大店立地法で、残念なが らこの法律は私は絶対悪法やと思いますけども、 これをもとに来られたときはできてしまうんです よ。これによって商売人はがたがたになることは 事実なんです。これは、部長もわかってるはずな んです。そのためには、守るために何を行政がで きるかということが今問われてるわけです。

そして、また市商連及び商工会もその要望をしてるわけなんです。商工会にあっては、皆さんの調整もやらなきゃいかんという大変な立場にあると思いますよ。そういう立場で一生懸命お願いをし、要望もしておる。どうなんですか。何ができますか、何をやろうとしてますか。もうあれから大分時間もたつが、この問題が出てから大分時間がたつ。半年以上たちますよね。当然その対策やいろんなもん考えなきゃいかん。梶本部長のことですから、今までと同じような対案、そういうものでないと期待をしております。どうなんですか。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) ただいまの角 谷議員の質問でございます。

先般から御存じのとおり、17日には商店会連合会の方々からの申し入れがございました。このときには、残念ながらイオンモール出店には反対という姿勢であったということでございます。

また、20日の日には商工会からの要望という 形で、商工会さんなりにいろんな出店に伴う地域 振興策についていろいろ検討していただきました。 このような二手の形の対応が出てきたわけでござ います。

でも、我々の方の考え方といたしましては、け さからもちょっと御答弁さしていただきましたよ うに、議員も御指摘ありますように、この大店立 地法の中では、ほんとに商業者を守るという形は はっきり言ってございません。むしろ生活環境を 維持することを目的とした法律でございます。

ですから、このままの形でいきますと、イオン モールの出店ができるというんですか、商業者の 方との調整もなしに出店できるという可能性が出 てまいります。ですから、我々といたしましては、 やはりそのことを考えた上で振興策というのをし なければならない、このように思ってます。

議員御指摘でございますけど、私の考え方といたしましても、先般出されました商工会の地域振興策についての要望でございます。このことについては、ほんとに皆さんがいろんなことを考えてまとめられたものというふうに高く評価さしていただいております。ですから、我々もこのことについて極力守れるような形、これを何としても早くまとめさしていただいて、それで御回答さしていただきたい、このような姿勢でおります。

本来ならば、この回答を早く出せという議員の 御指摘かもわかりませんけれども、時点的にこの ようになってしまいまして非常に申しわけござい ませんけど、我々としてもこれからも精力的にや りたい、このように思っております。

議長(成田政彦君) 角谷議員。

17番(角谷英男君) 結局、答えは具体的なものは何もなかったんですね。要は、私はイオンがりんくうに来ることは、やっぱり問題があると思

いますよ。現実にオークワも、もうサティだって イオンがなければやめなかったかもわからない。 十分足りてる。そういう中で、現実それでも来る という場合は何かしなきゃいかんのですよ。

そこで、大店立地法の話が出ましたが、伊丹に 行ったときに行政が行ってるわけですよね。大店 立地法のもとでこのダイヤモンドシティができ上 がっていくわけでありますが、問題は大店法の考 え方、精神で交渉したと、こう言われてるんです よ。これはいわゆる商業者に対してもそうであり ますが、まちづくりに対してもそうなんです。伊 丹の場合はほとんど金もかかっていない。その辺 はどうなんでしょうね。

まず、梶本部長、大店立地法という法律がある にしても、今後共存共栄という意味でもイオンに 対して何らかの働きかけをやる意思があるのかど うか。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) ただいまの御 質問でございますけども、大店立地法の新しい法 律でございますけども、この法律の、これは届け 出ということになるわけですね。これは、届け出 先は大阪府でございます。それで、大阪府の方か ら市に対する意見が来て、府の意見をつけてそれ で届け出が終了されるという報告になります。

ですから、これは今まで思われてます大店法のような許認可の分では全くございません。大店法のときでございましたら、結局は市の商工会、それが窓口になって開発者と交渉すると。交渉というんですか、いろんな開発面積とか、それから営業時間とか、そういうことについての調整を行うというふうになります。

ですから、今の段階の中で大店法の精神でという形は、気持ち的にはあるかわかりませんけども、 事実的には法の体系からいけばそういう形はとれないというふうに私は思っております。

伊丹市の場合でございますけど、伊丹市の場合は、私、聞いておりますのは、平成10年以前からその辺の話があったというふうに聞いております。大店立地法は12年です。伊丹市のダイヤモンドシティですか、これは大店立地法ができてすぐに先ほど言います届け出をしたというふうなこ

とですけれど、その前段の調整はすべて大店法に基づきある程度の調整をしていた経過があったというふうに私聞いておりますんで、その辺のところの考え方の相違はあるかなと思います。

以上です。

議長(成田政彦君) 角谷議員。

17番(角谷英男君) そんなことは、わかってるわけですよ。大店立地法はそういうことだというのは、わかります。私が言ってるのは、超えてやる必要があるんではないでしょうか、超えてジャスコ、イオンといろんな話をしなきゃいかんではないですか。大店立地法というものをわかった上で、この泉南市の商業者の立場を理解して、一定言わなければいかんではないか。

私、倉敷を見学しましたが、倉敷の商店会連合会の会長的な立場の人だと思いますが、こんなことを言ってましたよ。イオンが来る。年間300億の売り上げだと。ピンと来なかったというんです、最初。場所はクラボウの跡かな、あれは。だから、余り人の集まらんとこだろうから大したことないだろうと思ってた。あけてみたらむちゃくちゃだった。商店街はずたずたで、シャッター街だ。しかも、行政はその中にいろんな施設を置く。例えば印鑑証明とか、いろんなんありますな、今。そういうものをそういう中に施設として置く。余計に人が集まるんだ。そういうことが起きる可能性があるんです。

そこで、大事なことは、商業者も納税者なんです。この人たちはどこに相談しに行けばいいんですか。今まで一生懸命何だかんだと言って相談もしたんですよ。一生懸命働いて税金も納めてきたんで、もう死になさいと。商連の申し入れ書にきついこと書いてますけども、それではいかんでしょう。だから言ってるんですよ。何らかの手を打ってあげなけりゃいかん。何らかの汗をかいてあげなきゃいかん。この人たちは補償がないんですよ。売り上げが半分になったらダウンなんですよ、もう。ゼロでダウンするんじゃないんですよ。

だから、いろんな要望がありますが、そういう ものはなかなか普通ではできないものもあります よ。それを超えて、商業者の声を超えて意見を言 っていくと。市長、立地法わかりますし、泉南市 の立場もわかりますよ。だけど、やっぱり言えるでしょう、それは、大阪府にだって。そうでなきゃ商業者かわいそう過ぎますよ。消費者だっているんな不便あるんですから、消費者すべてがこれに賛成してるわけでも何でもないです。改めてお聞きします。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 先ほどの角谷 議員のお話では、商業者の声というのは、私の方 どちらの方のとり方をすればいいんかわかりませ んけれども、イオンモール出店に反対だという声 をというお話になるのかなと思いますけれども、 私は先ほどもお話しありましたけれども、イオン モールといろいろ交渉して、地元商業者の方のメ リットになるようなことをしろというお話でござ いますが、このことについては賛成でございます。 ですから、いろんな面であると思うんです。

ただ、反対だというだけの議論は、私としては 非常に言いづらいですけれども、それ以外に地元 の商業者に対して有利な施策とか、そういうこと をイオンモールに言えというお話であれば、これ はどんどん、どんどんできると思います。ですか ら、そのような環境になればこれからもどんどん やっていきたい。これはもうそういう気持ちでお りますので、よろしくお願いします。

議長(成田政彦君) 角谷議員。

17番(角谷英男君) いやいや、大事なことは 反対という意見もあるんですよ。ですから、先ほ ど申し上げましたように、商工会が大店立地法と いうものを意識しながら調整、要望をまとめてや っておるわけなんです。すべてが、商工会も市商 連もすべて反対と言ってるんじゃないんですよ、 これね。

商売人の皆さんの声を大店立地法でやれば、も う一生懸命お願いするけど、これつぶれてしまう 可能性がある。だから、商工会がひとつ調整をし ながら、声を声として聞きながら、交渉に入って いくということなんです。ぜひ商売人の皆さんの ために、全力を挙げてやっていただきたいと思い ます。

市長、改めて市長にお聞きしますが、今の質問 に対して市長が一番大事なんです。大きいことと

言いますが、これ商売人の皆さんも、市商連には 商売人の皆さん、約400軒いらっしゃるんです よ、泉南に。400軒のことを言って、小さいこ とでも何でもないと思うんですよ。これ大事なこ とだと思いますんで、ぜひそういう400軒の皆 さんにこうするんだと、こういうことをしますと いうことを、決意を示してあげてほしいと、その ように思いますが、どうですか。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 今回17日に商店会連合会の皆さんからの申し入れ、それから20日に商工会からの要望書という形でいただきました。17日の申し入れ書は中身的には反対と、こういうことなんですね。20日の商工会につきましては、いろいろ御検討された結果、具体にさまざまな具体の事柄についてここに、我々の方にいただいておりますから、これは真摯に受けとめて、また御相談をしながら実現していかなければいけないと思っております。

ただ、この反対というだけでは、中身が全然とらえられないわけでございますから、それはその意思としてはわかりますけれども、次のステップというのが見えてこないわけでございますから、ですから我々としては、2ついただきましたけども、商工会の要望書を中心に今後できるだけお話し合いをして、その要望内容について実現できる方向で努力をしていきたいと、このように考えております。

議長(成田政彦君) 角谷議員。

17番(角谷英男君) 反対であれば答えられんて、市長ね、それは最後はそれでいいんですけどね。そら商業者の皆さんは、まずは反対と言いますよ、これ。最初から条件つきなんて言いませんわ、この人らの立場からいえば。当然だと思いますよ。それはその声を素直に受けとめてやってくださいと、そう言ってるわけですよ。反対だからやらないんだと言ったら、これはもう大変なことになりますよ。そうでしょう。

そら彼らは嫌ですよ、これ。来てほしくないですよ。じゃ、最初から条件つきで反対言うんですか。そら彼らは彼らの立場があって、考えがあって、それは素直な気持ちをあらわしてるんだと思

う。それは素直に受けとめてやる必要がある。そ の上に立って新しい案を示していくと。大事なこ とじゃないんですか、それは。そう思いますよ。

商業者については、今後ぜひ温かい手をやっぱ り差し伸べる必要があるんではないか。これ、納 税者です。滞納になってきたら大変なんです。税 金払うの嫌だというようなことになってきたら

そういう動きだってあるわけです。聞いたこと あるんですよ。そういうこともあります。

それと、りんくうタウンの問題でいえば、市長、ちょっと戻りますけど、ヒューマンサイエンスの話ですけど、そのときは市長、そんな話じゃなかったですよ。たしか国から課長が来られて、淀川か何かあの周辺で大反対を食らって、もう時間がないから泉南に何とかしてくれと府を通じて来られたわけですよ。私、今でも覚えてますよ。

だから、私ら期待したのは、これも残念なことなんですけど、あれもバイオでしょう、要は。関係ですよ。関係あるでしょう、バイオと。それであるなら、大阪府だってひどいなと思いますよ。なぜ府立大学を泉南のりんくうタウンに持ってこないんですか。前も言いましたけどね。それがお互いの信頼関係でしょう。違いますかな。私、無理言ってますかな、これ。

泉南市は素直に受けとめたわけですよ。病院だってそうでしょう。いろんな意見がありましたよ。だけど、2億円、金まで出して、やっぱりそれはそれであろう。最終的には皆さん了解されたんです。全部府の言うことも聞いてきたんですよ。今になって先ほど言われたようなことは、なかなか理解できないと、そのように思いますよ。意見があれば。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 私が直接話をしたわけです からね、サイエンスが来るときにですね。そのと きにさっき言った3つの条件を出したということ ですね。1つは公開すること。1つはセキュリティーをきっちりと守ること。そして、当時は厚生 省の課長が来られましたから、厚生省にいろんな 製薬会社とかそういうところから、工場をつくり たいとかそういう御相談があったときには、ぜひこのりんくうタウンを推奨してくれと、こういう

ことを言いました。それはまだ現時点では実現しておりませんけれども、そういうことで受け入れたと。

ただ、内容的にはバイオというよりヒト組織でございますから、これ最先端の1つの施設だというふうに思っておりますので、いつか産経1面トップに出たと思います。ですから、そういう日本でも1つあるかないかの施設でございますから、やっぱりこれを大切に育てて、やはり21世紀の医療あるいは治療、そして薬品開発に役立てていくと。その拠点が泉南市のりんくうにあるということの誇りを持って、今後ともやっぱり見ていく必要があるというふうに考えております。

議長(成田政彦君) 角谷議員。

17番(角谷英男君) こればっかりやってるわけにいきません。

改めて信樽線、先ほど後でもう一度言いますと言いましたが、実は東洋クロスの問題でありますが、ここに産建の資料をいただきまして、事業費歳出内訳というのがあるわけでありますが、前も言いましたけど、改めて議場でもありますのでお聞きしますが、こういう予算額内訳、物件調査委託料、その他ずうっとあるわけでありますが、今回の予算はこういうことなんですね。

問題は、こういうことの積み上げが65億になるんかなというふうに思うし、それとこの中身ももう一度、これもう時間ないんでまた委員会で質問もしたいと思いますが、そんなに重要な場所を通るんかなと、言われるようなね。心臓部であるとか、物すごい金を予定されてますが。

それと、もう1点、東洋クロスも実は泉南市と 非常に関係が深かったわけです。なぜかというと、 財産区の土地を使ってきたわけです、安い金額で。 共存共栄ですよ、まさに。それであるなら、この 際この泉南市に協力すべきではないかと思います が、そういう話をしたことがないか、東洋クロス に対して。細かいことは、また委員会で質問しま すけどね。余りにもこれおかしい。

それと、まだ疑問あるのは、このオーバーパスと言うけど、南海電車と東洋クロスに協力してもらえば、平面でいける可能性あるわけですよ。私は素人やからわかりませんが、素人が言っとるわ

けです。いや、そう思うんですよ。もっと安く上がるんではないかなとかね。これは泉南市のためやと思って一生懸命言っとるわけです。間違いであれば間違い、素人やから普通に聞いてるわけです。

もう1分しかありません。答えてください。 議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) クロスについては、まず事業に協力していただきたいということを社長に申し入れて、協力しますという回答をいただいております。

あと、補償の中身については、非常に狭い敷地の中でたくさん建物がありますから、1つ動かせば次に皆動かしていかなあかんと。それは、営業をとめてやれば早いんかもわかりませんが、そうすると営業補償がかかる。ですから、転がし方式でやっていかなきゃいけないという部分がございますから、これはまた今後具体の本格的な調査をさしていただいた中で交渉をするということでございます。

それから、踏切の件でございますが、都市計画 道路というのは、鉄軌道と立体交差するというこ とが原則でございます。ましてや、既設の踏切が そこにないわけでありますから、そこに対して拡 幅とかそういう広幅員な踏切というのは、まず物 理的に無理だということがございます。今回は幅 員20メーターですから、そういうことはまず無 理だと。したがって、どこのを見ていただいても わかりますが、立体交差でやっておるわけですね。

したがって、今回も上を行くんか下を行くんか という選択でありましたけども、地形がぎゅっと 高くなっておりますから、内陸部が。もうオーバ ーパスで行く方が非常に理にかなった話というこ とでございます。したがって、おっしゃるように 踏切をつくれというのは、もうゼロでございます。 議長(成田政彦君) 以上で角谷議員の質問を終 結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いた しておりませんが、本日の会議はこの程度にとど め延会とし、明25日午前10時から本会議を継 続開議いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(成田政彦君) 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明25日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。 午後4時52分 延会

(了)

署名議員

大阪府泉南市議会議長 成田政彦

大阪府泉南市議会議員 和 気 豊

大阪府泉南市議会議員 西浦 修